

令和6年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和6年3月8日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 村松 浩喜	8番 森澤 文王	9番 村田 桂子
10番 榎本 真弓	11番 今井 英昭	12番 今井 清

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場雅敏	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 市川 偉	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井一行	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時38分

議長（今井 清君） おはようございます。これから本日3月8日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井 清君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、通告順7番、**5番、芝間教男君**の発言を許します。

件名は **1. 我が町の地震対策を問う**です。

質問席から願います。

〈5番 芝間 教男君 登壇〉

5番（芝間教男君） 5番、芝間です。皆さん、改めておはようございます。2日目ということとでちょっと朝、焦ってしまいました。一般質問も今日は2日目ということで、町長をはじめ町当局の皆さんにはご答弁のほうよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

1月1日午後4時10分、能登半島を襲った地震はマグニチュード7.9を記録し、石川県能登半島を中心にして各地に大きな被害をもたらしました。この場をお借りし、被災された皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた皆様方に心から哀悼の意を申し上げます。

さて、本日は、我が町の地震対策を問うと題しまして、お伺いをしてまいりたいと思います。立科町における地震への備えについて町長にお伺いをいたします。

折しも、立科町では昨年7月から、立科町地域防災計画（令和5年度修正）の作業を行っているところであります。これまで私はたびたび豪雨災害も含め防災対策についてお伺いをしてまいりましたが、本日は地震という災害を的に絞ってお伺いをしてまいりたいと思います。

今回の能登半島地震発生時には、立科町は震度4を記録しております。実は立科町地域防災計画第1編第6節、地震被害想定によりますと、南海トラフ地震ではマグニチュード9の地震が発生した場合、立科町は震度5強、また静岡糸魚川構造線においてマグニチュード9の地震が発生した場合には、何と震度6弱の揺れが襲うと既に想定がされておるところでございます。

年月の経過とともに、その危険性はますます高まっている中で、地震という被害について町民の命を守るという人の責任の立場にある町長に対し、どのような思いを持って災害に備えていかれるおつもりか、まずは町長にお伺いをいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

まずは、能登半島地震で亡くなられた方々に哀悼の祈りを表し、ご遺族と被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

令和6年、新年を迎え希望にあふれる初日を過ごしていたその日に、石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する大規模な地震が発生し、当町におきましても震度4が観測されました。

過去の経験からも、災害はいつどこで起きるか分からないと理解はしているものの、いざというときにどれだけの方が適切な行動を取れたかは確認することができませんが、まず初めの行動としては情報収集になるかと思えます。正確な情報を得ることによって、次の行動に移すことが大変重要になってくると考えております。

ご承知のように町では今年度から立科町行政情報配信システム、通称「たてしなび」を整備いたしました。防災情報や気象情報など平常時から使用して慣れていただくことで、有事の際にも情報を得られるものであり、町民の皆様にはぜひ有効にご活用いただきますようお願いを申し上げます。

ご質問の町長として町民の命を守ることにつきましては、何事にも変えられない最重要であり全力を尽くす覚悟でおります。これは全国の自治体の首長も同様の考えであると認識をしております。しかしながら、今回被災した自治体の状況を目の当たりにし、当町に置き換えた場合にどういった備えが必要であったか、どんな対応が必要であったかなど改めて自問自答をしているところであります。

防災対策には絶対や正解はないものとの認識の中で、今後におきましても、町民の皆さんが有事の際にも安心して生活のできる防災・減災対策に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） ただいまの答弁を頂きまして、町長が全力を尽くすという御答弁を頂きまして心強く思うわけであります。町長のおっしゃるように、まずは情報収集が大事かと思えます。その中で町民の生命、そして財産を守ると、私もそこが第一の基本だと思えます。

私は、以前から災害発生時において、町行政と町内の各地との連携について、まだまだ不足な点があるというふうに申し上げてまいりました。それは、いまだになかなか進まない自主防災組織の結成が各地で行われてきていない状況であります。

町長から以前お伺いしたところ、区長・部落長会等で機会あるごとに説明をいただいている、規約もお示しをいただいているということではありますが、こればかりは地域の自主防災の意識の高揚を待つというようなご答弁だったと思います。もうそのように受け身の体制ではなくて、積極的に地域に出向いて自主防災組織の結成をお願いをして回って歩く、そういうようなことがもう必要な時期になってくると思っているんですが、町長いかがですか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） おっしゃっていることは非常に重要なことであるかとは思いますが、やはり各地域には私、前から申し上げております。少なくとも各区、部落、この単位の中で地域は結成をされておりますし、組織が運営されております。その中には、この地震のみならず災害、そして地域の運営、そして地域の中での起こる事案、こういったものは、その人たちが先頭に立ち組織が動いている。この組織が実際にこういった災害、この地震も含めてそうでありますけども、その災害に対応できる、その組織だと私は思っています。

改めて組織をつくり直すということよりも、その組織がしっかりと確認をし合い、拡充していくことが一番早いものだというふうに思っておりますので、そのことで私たちが、その皆様方にあえて回ってどうのこうのということをするということは非常に失礼に当たるかというふうに思いますので、もちろん啓発・啓蒙活動を行うことは重要であります。出向いて、やはりその反強制的なような体制は取るつもりは毛頭ありません。

ですので、各地域の皆様方の自発的なことが大事でありますし、また、その中には補完すべきことは行政としてもしっかりと補完し、協力し合っていくということが大事だというふうに思っております。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 町長のおっしゃることも分かるんですけども、体系的なことで申し上げますと、県と立科町にはこういうときにやっくださいよということが防災計画には書いてあります。その中で、立科町の行政と地域の中では少なくともこういうときに1時間たった、2時間たった、1晩たった、翌日に至った、そのときにこういう情報を教えてくださいよということがあると思うんですよね。

そういうところについて、まずは町が欲しい情報とかそういうことを説明して、そういう情報の共有というところは、町が先頭に立ってやっていかなきゃいけないんじゃないかなと、そういう説明を地域に出向いてやっていったらどうかと思っているわけです。その部分についてもう一度お伺いいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 地域に出向くということもですけども、その地域には私ども役場組織の中には職員が地域担当としております。その情報の伝達もありますし、また先ほど申

し上げたように「たてしなび」の活用もしっかりとやっぱり地域の皆様に知らせること、これも大事であります。そしてまた、本年は総合防災訓練も計画されております。こういったところでも、しっかりと行政として地域の皆様方、特にそういったお役に立っている皆さんを先頭に、その皆様にしっかりとお願いをし、そして啓蒙をしてまいりたいというふうに思っておりますので、お役員の皆様のところの一軒一軒回ると、そういうことは考えておりません。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5 番（芝間教男君） しばらく地域担当職員という活躍の部分については、この前もちょっとお話をしたんですが、なかなかちょっと今、そういう部分では活躍がもう少しかなというふうに思っております。その出向いてということであれば、そういう皆さんもぜひご活用していただきながら、今後の自主防災の組織の結成等、町と地域との連携についての強化をお願いをしていきたいと、改めてここで申し上げておきたいと思っております。

次に、能登半島地震への支援についてお伺いをいたします。

支援活動について能登半島地震については、内閣府の防災情報によりますと、2月8日時点、今回の地震では死者241名、負傷者およそ1万2,900名、避難者は1万3,535人、住宅被害4万1,479棟、その他多くの世帯で断水、停電、道路寸断などインフラ被害が発生しております。

全国からこれらの被害地域に支援の手が差し伸べられておりますが、立科町として被害地域にどんな支援活動が行われたか、また今後の支援される計画について、総務課長にお伺いをいたします。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

まず、支援の体制について申し上げます。能登半島地震の発生に伴い長野県では、石川県を含む中部県——中部の県知事会9県ございますけれども、そちらからの要請及び全国の知事会と総務省の協議により、石川県羽咋市と輪島市に対する対口支援が決定し、現在も継続して能登半島地震復興支援県民本部による情報の収集、整理、支援内容の共有、調整、国県市町村等関係機関との連絡調整を行い、全県協力体制の下、チーム長野の枠組みで支援を行っております。

当町におきましても、被災地からの人的支援の要請に対する県民本部の調整によりまして、1月26日から1月31日までの6日間は、輪島市の避難所運営支援に1名を、2月4日から2月10日までの7日間は、羽咋市において家屋の被害認定調査及び罹災証明書発行事務等の支援業務に1名の職員派遣を行っております。

また、今後の計画では、3月29日から4月4日までの7日間、羽咋市において集積所における災害廃棄物の受付及び車両誘導支援に職員1名を派遣する予定でございましたが、被災地での業務が派遣予定日前には終了予定との連絡が入ったところでござ

います。

また、義援金につきましては、立科町社会福祉協議会が窓口となり、日本赤十字社への義援金活動を1月4日から現在も役場庁舎入口と老人福祉センター2か所で実施をしております。

併せて県内58町村では、公費による義援金を県町村会が窓口となり、石川県の町長会を通じ被災された町へ贈呈することとされ、当町では人口規模により示された目安金額55万円を既に送金しております。

今後におきましても、長野県の枠組みの中で足並みをそろえた支援等に可能な限り協力する予定でございます。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 長野県のチーム長野ですか、全県的に長野県として協力していただいて、それから立科町でもこれまで2名の方が派遣、迅速な派遣をしていただいているというところで取り組んでいただきましたことが分かりました。今後ともですね、町及び社会福祉協議会、それから佐久広域、県とも連携を図って町民の支援をする気持ちを伝えていっていただきたいと思います。

続きまして、ふるさと納税「代理寄付制度」についてお伺いをいたします。

私もこういう制度があるんだなと報道で知りましたが、被害自治体が住民の安否確認や避難所の整備など活動対応で忙しいため、ふるさと納税といった事務業務にとても手が回らないという状況が現に発生しております。

そこで、被災していない自治体が被災自治体に代わり代理で寄附を受けるといったものがこの制度であります。被災自治体の負担を大幅に減らすこと自体ができ、いち早く寄附者の皆さんからの支援を被災自治体に届けることができるシステムで、多くの自治体がこの制度を活用し支援を行っているとのことでもあります。

このようなふるさと納税代理寄付を立科町でも行ったらどうか。また、この制度はふるさと納税を集める手段として幅を広げるものでありまして、町と提携している友好姉妹都市とも連携を図って今後行っていくのはどうかと思うわけですが、これは企画課長ですかにお伺いをいたします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

ふるさと納税の代理寄付は、議員のおっしゃられたとおり災害等の際に被災していない自治体が被災自治体の代理でふるさと納税の寄附を受け、被災自治体へ寄附金を送付する仕組みであります。代理寄付を受けた自治体が、被災自治体に代わりふるさと納税に係る事務作業を負担することで、被災自治体はその分、災害の復旧等に注力することができます。

県内でも幾つかの自治体は代理寄付を行っておりますが、姉妹都市や友好都市提携、

災害時応援協定を締結している自治体など、被災前から関係がある自治体同士が多く見受けられます。

当町では、能登半島地震の被災自治体と関係がある自治体はなく、また、これまでに代理寄付の要請や依頼もございませんので、代理寄付は行っておりません。

今後、被災した自治体からの要請や依頼があった場合や友好都市提携、災害時応援協定を締結している自治体など当町と関係がある自治体が被災した場合は、代理寄付を行うことを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5 番（芝間教男君） 今後、要請があったらやっていくということで、前向きな検討を頂いてありがとうございます。

また、応援協定がある市町村とは、要請があったらやっていくということで、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、災害に強いまちづくりということで、防災計画の第3編、地震対策編第1章、災害予防計画、第1節に地震に強いまちづくりがうたわれております。この地震に強いまちづくりということでもありますけれども、1番、公共施設の安全対策についてお伺いをしてまいりたいと思いますが。

ちょっと上下水道施設については、この後またお伺いしますけれども、前回小中学校、役場庁舎、中央公民館、老人福祉センターは、耐震工事が完了しているとお話を伺っておりますが。町が管理している倉庫とか町営住宅等において、まだ耐震化の対策を行っていないという施設はありますか。あるとすれば、耐震化工事の予定を立てておられますかということで、総務課長にお伺いをいたします。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

まず耐震基準は、地震が発生しても倒壊、損壊しない建築物を建てることを目的に建築基準法で定めているものでございまして、新たに建てる建築物は耐震基準に基づいた設計や建築をする必要がございます。

現在の耐震基準は、昭和56年6月1日に導入された基準で新耐震基準と呼んでおりますが、震度5強程度の中規模地震ではほぼ損傷せず、震度6強から7程度の大規模地震に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標とされており、新耐震基準導入前の旧耐震基準では、震度5強の中規模地震で倒壊しないという基準にとどまっているとのことでございます。

このように旧耐震基準で建築された建物につきましては、耐震性が十分でないため、国におきましても耐震診断や耐震化を推進しているものでございます。

町の公共施設につきましても、旧耐震基準で建設した施設は計画的に耐震化を行い、また、新基準で建設された学校教育施設等につきましても、さらに耐震補強を行って

いるところでございます。

なお、簡易的な書類等倉庫など、常時、人の出入りがない建物等につきましては、耐震化の予定はございません。

町営住宅につきましては、新耐震基準で建築された昭和57年以降の建物について耐震を満たしておりますので、現時点では耐震化対策を行う予定はございません。

また、町営住宅、女神湖団地につきましては、現在の状況や今後の計画により耐震対策は行っていないという状況でございます。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5 番（芝間教男君） おおむね予定というか、内容的には大丈夫だというふうな町の施設だというふうに受け取りました。

次に、第1節、地震に強いまちづくりの中で、特に防災拠点となる公共施設等の耐震化について数値目標を設定する。この数値目標を設定するというのが大事なんですが、計画的かつ効率的な実施に努めるとありますが、指定避難所となっている女神湖体育センター、それから老人福祉センターの数値目標は設定はあるのでしょうか。

それで、数値目標を設定しているようでしたら幾つで、それが十分な数値なのか、総務課長にお伺いをいたします。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

女神湖体育館や老人福祉センターを含み町の指定避難所としている施設につきましては、全て新耐震基準での建設となりますので、大規模地震と言われる震度6強から7程度の目標値となっております。

十分な数値であるかどうかのご質問でございますけれども、耐震基準を満たして建設されているという意味合いでございます、十分かの判断は大変難しいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5 番（芝間教男君） なかなかちょっと微妙なお答えでありました。難しいということですが、56年以降の新耐震基準できているというところで信用していくと、それしかないということであるかと思えます。

また、不備とかそういうことがないように気をつけて見ていっていただきたいと思えます。老朽化とか、そういうところでまた経年劣化が起きてくるかもしれません。ご注意のほうよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、住宅等をはじめとする建築物の耐震性を確保するための指導・補助制度等はあるか、これは建設環境課長にお伺いをいたします。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

当町では、立科町耐震改修促進計画を策定し、国県及び町で協力して木造住宅の無料耐震診断や耐震診断の制度を利用した方で、当該する住宅の耐震補強工事を支援しております。この耐震補強工事は、立科町住宅耐震改修事業補助金により最大100万円の補助となっておりますが、令和6年度より長野県において上乘せ補助も計画されているようです。

町民の皆さんには、広報等で適宜周知しておりますが、まずは木造の無料耐震診断から始めることとなります。昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法の住宅等の条件もございますので、無料耐震診断をご検討されている方は、まずは役場建設係までご相談を頂ければと思います。

以上になります。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 立科町では、住宅改修事業補助金については100万円と、それ以前に耐震診断については無料でやっていただけるということで、ご答弁を頂きました。大変ありがたいことであります。

その上に長野県では、これを令和6年度から上乘せの検討をいただいている状況であるということでもありますけれども。能登半島の地震の記事ですね、令和6年度から中能登町では、補助金今まで150万円を200万円に上げるということが決定されているようであります。

立科町においても、この機に増額というようなことはご検討は頂けないでしょうか、お伺いいたします。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

現状100万円ということで、やはりまずは無料の耐震診断をしていただいてからという形になりますけれども、やはりこれはまず、それぞれの個人の住宅でございますので、改修への意識づけ啓蒙的な補助金でございますので、なかなか増額というものは現時点では検討はしておりません。

これで県のほうが上乘せも計画されているようですので、その状況を注視していきたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） なかなか立科町は古い家が多くて、それがなおかつでかい家が多くて、それを改修するということになると大変であります。

一つの案として、寝室のところの上だけこういうふうに耐震をしていくとか、家の中にシェルターを造るというようなことも最近意見が出てきております。そのようなことも含めて今後、またご検討をお願いしたいと思うわけであります。

次に3番、③ですが、ライフライン施設等の機能確保はということで、上下水道のことについて移っていきたいと思います。

第1節、地震に強いまちづくりの記載では、ライフラインの被害は、安否確認、住民の避難、救命・救助等の応急活動などに支障を与えるとともに避難生活環境の悪化をもたらすことから、上下水道等のライフライン施設や産廃物処理施設の耐震性の確保を図るとともに、系統多重化、代替施設の整備等による代替等の確保を進める。とありますが、上水道の施設の安全性の充実はいかがか、建設課長にお伺いをいたします。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

上水道施設の耐震対策としまして、老朽化した配水管の計画的な布設替えを行い、断水の影響を少なくするための配水管の新設をして管網化に努めております。

水源地の配水池については、予備水源がある水源もございますが、そうでないところもありますので、水源や配水池につきましては、施設更新や耐震化工事を必要に応じて計画してまいります。

以上になります。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 一刻も早く事業の推進をよろしく願いいたします。

施設応急復旧活動マニュアルの作成及び予行演習の実施は行っているかということについても、建設課長にお伺いをいたします。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えいたします。

災害に的確に対応できるよう立科町水道事業危機管理マニュアルを令和5年3月に策定し、緊急管理体制の強化に努めるとともに、長野県全体として日本水道協会の災害時情報伝達訓練を行っております。

以上になります。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 予行演習を実施するというようなところで、具体的な作業手順、広報をよろしく願いをしたいと思います。

次に、下水道施設の緊急連絡体制、復旧体制、災害時の緊急措置等について、あらかじめこれは定めておられるか、建設環境課長にこちらもお伺いいたします。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えいたします。

下水道施設の耐震対策につきましては、処理場の耐震化工事を実施中でございます。

また、立科町下水道事業業務継続計画を令和3年3月に改定し、危機管理体制の強化に努めるとともに、長野県生活排水施設地震防災訓練に参加し、情報伝達訓練を行

っているところでございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） こちらのほうも確認体制確立していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、4番、指定避難所等の耐震性の確保はということで、今回は一時避難所、一時集合所、地域の公民館とかそういうところでありますけれども、耐震化の状況についてお伺いをしてまいります。

公民館の耐震化把握についてお伺いいたします。平成26年簡易診断の結果、危険、やや危険ということは22か所、約70%。町長の答弁では、

災害時一時避難所となる各地区の意向もあるが、重要な問題でもあるので町としても最大限の努力をしていきたい。町としても負担少なくできるだけ進める補助金をいち早く見つけ、地元の皆さんと協議をしていく。

これは令和3年9月、私が質問したときの町長の答弁であります。

その後の状況についてお伺いいたします。これは総務課長のほうにお伺いいたします。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。以前の答弁とかぶるかもしれませんが、よろしくお伺いいたします。

ハザードマップでは、各地区の公民館と一時集合場所と位置づけております。これは有事の際に各地域で一番身近で誰でも場所が分かりやすい公民館を集合場所とすることで、迅速な避難と安否確認が行えることを想定し、その後、町が設置する指定避難所へのスムーズな避難を促すものでございます。

議員、先ほども質問ございましたけれども、各地域の公民館の耐震化につきましては、平成26年度に簡易耐震診断を実施いたしまして、その結果を管理されている各地区へ情報共有をさせていただき、修繕や改築等の際にはご検討をお願いした経過もございまして。

その後の状況につきましては把握をしておりますが、以前の答弁と同様に現状におきましても、特に地震災害時には安全性が確保できないと思われる地区公民館につきましては、一時集合場所として迅速に指定避難所への避難につなげていきたいと考えているところでございます。

なお、地区集会施設の建設や大規模な修繕等につきましては、毎年度区長、部落長さんへ助成事業の情報を伝達させていただきまして、相談を受ける体制を整えているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5 番（芝間教男君） いずれにしても、住民の命ということが第一でありますので、適切な指導をしていっていただき、一刻も安全な体制を町の中であつていただく、そういうことが大事だと思いますので、ご指導のほう、町職員が先ほどの地域担当職員の皆さんとも協議しながら考えていっていただきたい、そういうふう思うわけであり

ます。
次に、5番、地質・地盤の安全確保ということですが、地震に強いまちづくりということで、ため池等の地質調査など町内における地質調査資料は整っているか。資料を基に項目を読み上げますと、

個人住宅等の小規模建築物についても、地質・地盤に対応した基準構造等についての普及を図る。それから、大規模造成地の位置や規模を示した大規模盛土造成地マップ及び液状化被害の危険性を示した液状化ハザードマップを作成、公表するとともに、住宅の安全性の把握及び耐震化を実施するよう努める。

とありますけれども、その対応はされておられるかお伺い、これは建設環境課長ですかね、どちらですかね。総務課長、どちらですか——に、お伺いをいたしますが、あ、産業振興課長ですか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

産業振興課のほうでは、議員よりご質問のございましたため池の改修等につきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。

当町には、防災重点ため池とされる農業用のため池が33か所ございます。長野県地域防災計画に基づき被害の発生を未然に防止するため、平成24年から令和6年にかけて順次、地盤及び停滞からの漏水状況等について地震に係る一斉点検を実施しております。

点検の結果、詳細な調査の優先度が高いとされたため池については、地質調査や安定解析などの詳細調査を行い、その結果、被害の生じる恐れがあり、耐震対策が必要と判断される防災重点ため池は、町や県で補強や改修工事を行います。

ご質問の地質調査等の資料につきましては、現時点では作成中のものもござひますが、全て基本台帳としてデータベース化をし、保存してござひます。

以上になります。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。建設環境課のほうでは、大規模盛土造成地について回答させていただきます。

大規模盛土造成地につきましては、マップを町ホームページに掲載をしております。

また、令和元年度の調査で抽出をされた19か所の大規模盛土造成地のうち、追加調査が必要と考えられる8か所について、令和4年度、5年度で簡易地盤調査を実施し、現時点では直ちに必要な対策を取るべき盛土造成地は存在せず、経過観察が適当との

結果が出ております。

以上になります。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5 番（芝間教男君） 今の答えでは盛土造成19か所の中で緊急、4年度、5年度調査をして大丈夫だと。ため池なんですけど33か所あって点検をしたと、全て大丈夫なんですか、そこら辺がちょっとお答えいただいてないような感じなんですけど、再度お願いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

現在、先ほどの詳細調査を行ったところにつきまして、県のほうでデータをまとめておまして、先ほど申し上げましたとおり改修工事等を順次進めているところでございます。

箇所につきましては、数字については申し訳ありませんが把握してございませんが、3から5か所ということでございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5 番（芝間教男君） ため池の下流の皆さん不安なんです。そういうようなところで、しっかりと今後調査を確立していただけて安全と、全て安全と言えるようにしていただきたい、そう思うわけでありまして。

続きまして、3番、災害対応対策への備えはということで、震度6以上の地震が発生したときの設定、対応についてお伺いをいたします。

第2節の災害情報の収集・連絡活動では、災害が発生した場合、町及び防災関係機関は直ちに災害時における被災状況調査体制を取り、迅速・的確な被害状況を行うとありますけれども、地震を想定した場合の町の職員体制は。地震という災害の場合、かなりの量の災害情報の収集、連絡活動が必要となると思われまして、その対応は、まず、町として可能か、具体的にはどうでしょうか、総務課長にお伺いをいたします。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

過去の大規模地震災害や、今回の能登半島地震の被災の規模などを想定した場合、自治体職員も被災する状況下では人的資源や物的資源が限られ、膨大な災害対応業務を被災自治体単独で行うことは極めて困難であると考えております。

情報収集、ライフラインの復旧、避難所運営、食料や物品の調達、要配慮者へのサポート、災害廃棄物の処理等、災害対応業務の種類は、大規模な自治体でも当町のような小規模な自治体でもほぼ同様であります。小規模自治体では職員数が少ないことから、1人の職員の担当業務は増え、各業務に対する目配りも難しくなると推測します。

今回、当町からもチームながのの枠組みで被災地支援に当たりましたが、そういっ

た自治体職員の人的な応援も受け入れていく必要があると想定をしております。

ただし、この場合につきましては、支援を提供するだけでなく、受援、すなわち支援を受ける体制も同時に想定をして整えていく必要があると感じているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5 番（芝間教男君） ぜひとも体制を整えていただきたいと思います。

次に、地震を想定した消防団・企業・民生児童委員、それから、PTA等の皆さんへの関心を持ってもらう等の研修の働きかけをしておられるかお伺いいたします。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

現在におきましては、それぞれの所属、お立場で必要な知識の習得または訓練、研修を実施されているものと認識をしているところでございます。

しかしながら、有事の際には全ての関係する方々の連携によって対応していく必要がございますので、常に起こり得る地震災害への備えとして、議員おっしゃるように研修会等の機会が必要であるとも考えております。

令和6年度は、4年に一度となります総合防災訓練を計画しております。内容につきましては、実効性の高い事例等も参考に検討してまいりたいと考えております。併せまして、各地区の防災訓練にもつながるような内容にしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5 番（芝間教男君） 総合防災訓練、よろしくお伺いいたします。

続きまして、民間企業・医療機関等の関係機関との連携強化の現状についてお伺いしてまいります。

救助活動に欠かせない重機、夜間投光器、必要物資の搬送、緊急対応の協定について、それらの緊急時の対応について協定を行っているかお伺いをいたします。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

地震災害に限らず、災害発生時または発生する恐れのある場合におきましては、関係機関等との連携が必要不可欠となることから、町では、各種協定によりまして、被害を未然に、また、最小限に防止をしてまいります。

ご質問の協定の締結状況を申し上げます。

まずは、長野県消防総合応援協定では、こちらは消防組織法に基づき、市町村等の消防力を活用した総合応援協定でございまして、消防応援、救助応援、救急応援、その他の応援がございまして、

続いて、長野県市町村災害時総合応援協定では、県内に災害が発生した場合、地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護する応援活動協定でございまして、物資等の提供及びあっせん、人員の派遣、その他避難所等の提供、児童生徒の受入れなどが協定内容となっております。

次に、災害時の応急措置に関する協定では、町と立科町建設業連合会における資材及び機材の提供や応急措置活動の協定を行っております。

次に、災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定では、町と生活協同組合コープながのとの食料品及び生活用品等の調達・提供に関する協定となっております。

次に、友好都市等における総合協定でございます。

愛川町とは、災害時における総合援助に関する協定を締結しておりまして、職員等の派遣、資機材・食料品・医薬品等援助のほか被災者の受入れ等でございます。

また、清瀬市等では、災害時総合応援に関する協定を締結しておりまして、職員等の派遣・車両・資機材等、食料品・飲料水・生活必需品・被災者の受入れ等の協定内容となっております。

また、その他でございますけれども、災害時における電力供給、電気の保安、通信に関する協定をそれぞれ関係機関と締結をしております。このような各種協定に基づきまして、必要な支援を必要な時期に依頼をすることになります。

また、大規模な災害になりますと、協定締結の範囲を超えたプッシュ型の支援も大変重要な位置づけとなってくると考えているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 各方面の支援を頂けるということで、ありがたく思います。

続きまして、福祉避難所の設置についてお伺いいたします。

震度6弱の地震が発生した場合に、要配慮者は30人にも上ることが防災計画でうたわれております。福祉避難所についてはたびたび議題にも上がっているところでありますけれども、地震が起きれば要配慮者の中でも避難所に対応しなければならない方が出てくると思いますが、現在は整備をされておりますでしょうか、お伺いします。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

福祉避難所につきましては、現在、社会福祉法人ハートフルケアたてしな、特別養護老人ホームすずらん設置に伴いまして、施設の一部を災害時には高齢者等の避難所として整備し、位置づけをしているところでございます。

法人とは細部についての調整を図りつつ、事務的な手続、また、協定の締結を行っていく予定でございますが、既に令和元年台風19号災害の際にも要介護者の避難を受

け入れた経過がございます。

また、災害時における福祉避難所の利用に関する協定によりまして、清瀬市に所在する特別養護老人ホーム信愛の園の施設利用に関する協定を締結しているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君、手を挙げて。芝間教男君。

5番（芝間教男君） 手を挙げなくてすみません。またよろしく申し上げます。時間がなくなってまいりまして、4番のほうに行きたいと思えます。

令和5年度地域防災計画の修正については、主な修正点、それから地震対策の部分で、修正をする部分について教えてください。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

今回、令和5年度の立科町地域防災計画の地震対策についての主な修正点につきましては、第3編、震災対策編、第1章、災害予防計画、第1節、地震に強いまちづくりの中で、災害応急対策等への備えとして、新たに他の関係機関と連携の上、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、災害対応を時系列で整理した防災行動計画——タイムラインと申しますが——こちらを作成するよう努めると。

また、災害対応の検証等を踏まえ、必要に応じて同計画の見直しを行うとともに、平時から訓練や研修等を実施し、同計画の効果的な運用に努める。また、平時より災害による被害が予測される空き家等の状況の確認に努めるという計画を加えております。

また、第2章、災害応急対策計画、第2節、災害情報の収集・連絡活動では、緊急地震速報、震度速報、地震情報それぞれの内容をより明確かつ詳細な表記に見直し、第24節、二次災害防止活動の建築物に係る二次災害防止対策として、災害時に適切な管理のされていない空き家等に対し、緊急に安全を確保するための必要最小限の措置として、必要に応じて外壁等の飛散の恐れのある部分や、応急措置の必要となる空き家等の全部又は一部の除去等の措置を行うとした内容を追加しているところでございます。

令和6年能登半島地震が発生し、また近い将来、南海トラフ地震をはじめ大規模地震の発生の確率が高まる中、より実効性のある計画にしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） パブリックコメント及び防災計画で検討された事案について、主な討論について、町の考え方等を公開していくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

計画の見直しに当たりましては、国の防災基本計画、長野県地域防災計画及び関係法令、通達等との整合を図った修正内容について、庁内各課、消防署等関係機関による確認を得た計画案を基に、町議会議長、両常任委員会の委員長をはじめ警察・消防・自衛隊・電力通信事業者等で組織する立科町防災会議での検討、パブリックコメントに寄せられた意見を踏まえ改定をすることになっております。

ご質問のパブリックコメントにつきましては、頂いた意見の概要と、その対応内容をホームページに掲載する予定でございます。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 最後となりますけれども、実効性のある防災対策ということで町長にお伺いをいたします。

震度6弱の地震が来た場合、土砂災害による半壊倒壊が90戸、夜に地震があった場合に負傷者は20人、避難者は280人という予想を地域防災計画ではしているんです。これはすごい数だと私は思います。立科町は、それだけの被害が出ると想定しているのが地域防災計画に書いてあるんです。

そのことを基に、町長にもう一度、町民の命を守る立場のある町長として、今、先頭に立って町を積極的に防災から守るというところで、再度町長にご意見をお願いしたいと思います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

最大震度の予測、これは科学的な検知に基づいて一定の条件で設定しているものでありますし、議員が例として挙げた同じ震度における被害状況、これは断層帯、あるいは活断層などの影響にも差が生じると考えております。

そういった様々な要素の違いもありますが、当町におきましては最大震度6弱の非常に強い揺れが予測されております。今までに経験したことのない大規模な地震災害が、立科町においても発生する可能性があるということを肝に銘じて対策を講じていかなければならないと認識をしております。

防災対策・減災対策においては、あらゆる可能性を想定しつつ、自分の命は自分で守る意識を基本とした上で、地域では自主防災組織を積極的に結成いただけるよう行政も引き続き協力をさせていただきます。

自助・共助・公助、それぞれが十分に機能する体制整備に努めてまいりたいというふうに思っております。これでよしというものではありませんので、計画も見直しながら、実効性の高い具体的な施策も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 間もなく時間となります。

5番（芝間教男君） より実効性のあるものとしていかなければならないだと思います。町長の前向きな行動を期待して、私の一般質問を終わりにします。

議長（今井 清君） これで、5番、芝間教男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午前11時10分からです。休憩に入ります。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順8番、**1番、秦野仁美君**の発言を許します。

件名は **1. 大リーガー大谷翔平選手から寄贈されたグローブについて**
2. 今年度一般質問を振り返り進捗状況の確認について
3. 子どもたちと地域社会の繋がりを深めるためにです。

質問から願います。

〈1番 秦野 仁美君 登壇〉

1番（秦野仁美君） 1番、秦野です。おはようございます。通告に従いまして質問をいたします。

皆さん、大谷翔平選手はご存じでしょうか。大谷選手は、花巻東高校から2013年ドラフト1位で日本ハムに入団され、投打の二刀流選手として活躍をし、3冠王獲得、そしてメジャーへ移籍されましたプロ野球選手でございます。現在はアメリカ大リーグでプレーをされており、WBCでの活躍をはじめとし、アメリカンリーグのホームラン王2度目となる最優秀選手に輝き、現在も大活躍をされております。

その大谷選手が、このたび日本国内約2万校の全小学校に各3つのジュニア用グローブ6万個を寄贈されました。このニュースは皆さんご存じだと思います。

大谷選手は、このグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。それは、野球こそが充実した人生を送る機会を与えてくれたスポーツだからです。

グローブを寄贈することで、子どもたちが野球というスポーツに触れ、興味を持つきっかけになってほしい。そして、このグローブを使っていた子どもたちと将来野球ができることを楽しみにしていますとSNSに書き込まれたことから、全国で大きな話題となりました。

ここ立科町には令和6年1月12日に届き、15日に学校に、そして、18日の全校集会の際に、子どもたちに披露されたとお聞きしております。これだけ話題となることから、楽しみに待っていた子どもたち、たくさんいたと思われれます。

そこで、寄贈されたグローブについての現状を教育長にお聞きいたします。利用活用やルールについては後ほど質問をいたします。

議長（今井 清君） 塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

多くの人々に感動を与えております大谷選手の大活躍は大変うれしい限りであります。そのロサンゼルス・ドジャースに在籍をしております大谷選手から、議員、今ご質問のように、小学校の児童にグローブの寄贈がありました。当町にも1月の、今、議員のおっしゃられた頃に到着をしました。

開けてみますと、右手用のグローブが2つ、左手用が1つということで、合計3つのグローブが入っておりました。そこに併せまして大谷選手からのメッセージが同封をされておりました。

小学校では、議員がおっしゃられましたように、18日の日の木曜日の朝、体育館に全校生徒を集めて、そこで校長から全校児童に対してグローブのお披露目を行ったということであります。その折に、6年生の代表の児童がキャッチボールを行ったということであります。この様子は、町のインスタグラムでもお知らせをし、また、広報たてしなにも写真と記事を掲載させていただいたところであります。

また、蓼科ケーブルビジョンでも同様の放送が行われました。

その後、1月18日から数日かけてグローブを各学年の各教室に回して、実際に子どもたちに手に取って触れていただいたということであります。

現在は、キャッチボール用のボールを購入しまして、児童たちが体育館の中で活用しております。

大谷選手のメッセージの一部を紹介しますが、

私はこのグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。野球しようぜ。

と書いてありました。これは、議員の先ほどの内容であります。

大谷選手のご厚意に心から感謝を申し上げますとともに、大谷選手のさらなる活躍をご期待申し上げるところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） ありがとうございます。私も実際、小学校に出向きまして直接見させていただきました。ちょっと新しい物好きなので。

最初に感じたものは、ちょっとおしゃれな感じで、茶色と黒の2色の革ひもを使って、とにかく軽くて、何かふかふかで柔らかい感触でした。教育長がおっしゃったように、小指の部分に大谷選手のサインが印刷もされていて、3月号の広報たてしな、

先ほどおっしゃいましたけど、ニュースフラッシュのほうに写真つきで掲載されておりますので、まだ本当に見ていらっしゃらない方はぜひ見ていただければいいと思います。

企画課長が教えていただいたので、ありがとうございました。

寄贈してくれた大谷選手としても、キャッチボールなどを通して、ボールに触れてもらい、子どもたちに興味を持ってもらいたいとの意図が本当に感じられます。

このグローブ、どこかのまちでは市役所に飾ったとか話題があったんですけど、先ほどルールとか活用を軽くおっしゃっていただいたんですが、一応通告書に書いておりますので、子どもたちが主体となって決めているというお話もちょっとお聞きしたので、活用方法についてお願いいたします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

大谷翔平選手から寄贈していただきました野球グローブですが、大谷選手は、子どもたちにグローブを使ってもらいたいという願いがありますので、立科小学校では、児童たちが休み時間等において体育館の中でルールを決めて自由に活用しているところがあります。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） ありがとうございます。ルールや保管方法も決めているということで、よかったですと思います。

立科町には、スポーツ少年団、野球のチームもございます。現在、何人のお子さんが所属はされていますか、今分かりますか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

令和5年度ですが、本日現在になります。野球部・剣道部・柔道部・バレー部で、全員で50人、スポーツ少年団の団員がおりまして、そのうち野球部は16人、14人が男子児童、2人が女子児童であります。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） ありがとうございます。子どもの数もだんだん減ってきているようですが、せっかくなので、これをきっかけに野球好きのお子さんたちが増えて、野球チームも盛り上がっていただければいいなと思います。将来、大谷選手のような大リーガーが誕生することを期待しております。

では、次の質問に参ります。今年度一般質問を振り返り進捗状況の確認についてになります。

昨年9月の議会において、子どもの安全・安心な居場所づくりについての質問の中

で、児童館の館内環境、エアコンの設備についてお伺いをいたしました。立科町も年々暑さ厳しくなります。去年の夏も暑かったですよね。

気象庁の今年の予報では、春は気温が平年並みか平年よりも高くなり、夏は去年に続き厳しい暑さになる可能性があるそうです。今年も去年同様に連日の暑さが続くと思うと、子どもたちの健康が心配されます。去年は、児童館では熱中症になるような子どもたちが数名いたとお聞きもしておりますので、とても心配です。

では、その後、児童館の館内環境の改善は考えておられますか。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

まず、児童館の目的でありますけれども、児童館につきましては、親の就業などで放課後又は長期の休校時に、家庭での保護が困難な児童の安全・安心な居場所と健全な育成を目的に設置をされ、町でも運営をしているということであります。

ご質問の児童館の環境整備はということでありますけれども、この児童館の安全・安心な居場所づくりのために、施設の環境整備といたしましては、令和4年度に利用者がより明るい環境の中で活動できるようにと照明器具のLED化を行い、また、令和5年度では、暑さ対策として遊戯室にサーキュレーター等を設置したところであります。そうはいつでも、年々温暖化ということであります。

本年は、さらなる環境整備のために、6年度の当初予算にエアコンの更新・増設の予算を計上させていただいているところであります。今後とも子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、児童館の環境整備には努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） ありがとうございます。快適な環境になりそうで、とてもうれしく思います。

子どもたちって、夢中になると暑くても外でずっと遊んでしまいます。屋内でも安心はできません。屋内でも熱中症にはなります。先生方のご苦労だと思いますが、小まめな水分補給と適切な休息、そして、熱中症にならないための予防策をしっかり行っていたら、子どもたちの体調管理には十分注意していただきたいと思います。

もちろん、職員の皆様も注意していただいて、安心して過ごせる環境を期待しております。

それでは、職員の配置体制についてお伺いいたします。

児童館の職員は、常勤3名、うち正規職員1名、会計年度職員2名、スポット職員

1名とお聞きしておりました。たしか児童館の配置基準は、子どもの数40人に対して指導者3人とお聞きしています。去年の日々の平均利用者、放課後利用者も含めて約60名程度でしたよね。夏休みになると特に100人は超えることになります。恐らく今年もオーバーすると私は認識しております。

職員の配置体制の改善、または対策は考えておられますか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

令和5年4月から新たに子ども教育課児童館係が創設され、また、職員の係長兼館長が廃止され、保育士資格・教員資格を持つ、先ほどおっしゃったとおり3人の職員による安全・安心な居場所づくり、きめ細やかな子育て支援の充実に取り組んでいるところであります。

なお、夏休み等の長期休校中において、児童館の利用児童が増えることもあります。また、年度当初、4月や5月が増える傾向にございますが、保育士資格・教員資格を持つスポット職員等にご協力を頂きまして児童館を運営しているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） ありがとうございます。また去年のように、多いからといって利用制限かけるようなお手紙は出さないようお願いいたします。

児童クラブを含め、子どもの利用者の状況は常に把握をされていると私は認識しております。

では、子どもの利用状況について、また、新1年生については、入学前から児童館を利用する子どもたちはいると思います。人数はもちろん把握されていると思いますが、受入状況についてもお伺いいたします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

児童館の利用につきましては、令和5年度では、令和6年1月末現在ではありますが、延べ1万3,849人が利用しております。小学校1年生から4年生までの児童の利用が多い状況であります。コロナ禍の令和4年度では、年間延べ1万498人の利用でありますが、令和5年度の利用児童は約1.5倍となり、コロナ禍前の利用者数とほぼ同じになる見込みであります。

放課後児童クラブの加入児童は現在30人おりますが、午後5時過ぎまでの利用児童は1日当たり平均15人となっております。

なお、令和6年4月から小学校に入学する新1年生で放課後児童クラブへ入会を希望している児童は、本日現在ではありますが、12人です。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。保育園と児童館の連携、そして、小学校と児童館の連携、日頃からは取れていると、私は当たり前だと思っているんですけど、今回私が質問を行わなかったとしても、もちろん情報の共有はされていたはずですよ。——はい。

いずれにしても一番大切なのは、子どもたちです。子どもたちを預かる大事な施設です。保育園の待機児童があるように、児童館による放課後児童クラブの待機児童など発生がならないように、さらなる快適な提供を期待しております。

では、次に参ります。子どもたちと地域社会の繋がりを深めるためにに入ります。

去年の10月に小学6年生と中学2年生を対象としました子ども議会が開催されました。子ども議会は、未来を担う子どもたちに行政や議会の仕組みを学んでもらい、町政や議会活動、そして、まちづくりに関心を持ってもらうことを目的としています。未来を担う子どもたちが、自分たちにとって住みたくなるまちづくりを自分たちで考えるとってもすてきなことです。

でも、正直、町の将来に大きな不安を感じ、将来、立科町に住まないと考えている中学生、意外に多いです。そんな子どもたちが安心して生活していきたいと思える希望を、この子ども議会を通して与えてあげたい。

確かに現実には厳しいです。でも、夢を与えることも大事です。子どもたちと地域社会の絆を深めるため、町として取り組むことができないか。去年は、議会側が開催をいたしました。そして、次回開催することがありましたら、町長もぜひ一緒にと私は思っています。町長のお気持ちをお伺いいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、立科町議会では昨年8月、子ども議会を開催され、立科小学校の6年生の児童44人を町の議場に迎え、議員各位が答弁者となり、子どもたちからの様々な質問を受け、熱心に答弁をされておられましたこと、また、町長室や緊急情報を流す放送室、事務室等を回り、町の仕事を子どもたちに案内をされておりましたことに深く敬意を表するものであります。

議員ご質問の、私をはじめ町担当課長等が出席してのいわゆる行政主体の子ども議会の開催につきましては、立科小学校、立科中学校の児童生徒から開催の要望がありましたら対応してまいりたいと考えております。

私といたしましては、子どもたちの主体性を重んじてまいりたいと考えているところであります。

なお、当町の子どもたちの意見や要望等は、保護者の皆様の意見や要望等も含め、

町教育委員会に伝わっており、各種事業の実施につながり生かされているものと認識をしているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。

子ども議会、ぜひ年間カリキュラムを加えていただいて、自分の町のことは自分たちで考え、自分たちにとって本当に住みやすい町をつくっていくまちづくり学習、中学1年生では、まず立科を知る、中学2年生で、立科で働く、これは職業体験になります。そして、中学3年生では、地域に貢献する。子ども議会は総合学習の集大成として最終学年3年生で行うのが私は理想ではないかなと思っています。

議会は、子どもたちに協力をして、一緒に考え、子どもたちが将来に安心感と希望を持ち、町政に対する関心が高まり、まちづくりに参画するきっかけになればいいかなと考えますが、教育委員会のお考えはいかがでしょうか。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） 先ほど町長から答弁がありましたように、子どもたちのため、あるいはまた、町のために、お互いのウィン・ウィンの関係になればいいなというふうに考えておりますので、ご要望があれば対応してまいりたいというふうに思っております。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。将来、子ども議会に参加した子どもたちの中から、議員や町長になるお子さんが出てくれるといいなと思います。

では、次の質問に参ります。

小学校のフィールドワーク（校外学習）の実施状況についてになります。

コロナで小学校の校外学習は中止やオンラインになり、その機会がかなり減らされてきました。しかし、コロナも5類に入り、制限された様々な活動が再開され、校外学習も徐々に復活をしております。

校外学習って、学校では見たり体験できないことを校外で学習するっていいですね。学校を離れて、社会見学や地域の農業や工場、公共施設の見学など、学習の目的に合ったところへ行きより深く学習する、こうした校外学習を通して、子どもたちは教室で教科書を読んで想像するだけではなく、直接見て触れて感じ取ることや地域の人々と交流することで、より深い学びと理解を得るのではないかと私は思っています。

先日、同僚議員と一緒に佐久平クリーンセンターへ視察へ行ってきました。職員の方の対応はととてもすばらしくて、施設内の説明もとっても丁寧で上手にいただきました。佐久平クリーンセンターは、令和2年12月の稼働でよろしかったでしょうか。

小学校4年生が社会科の学習、ごみの行方をテーマとして学習し、施設見学を行う、そして、見学した子どもたちが書いた感想文をたくさん施設内に展示をされていまし

た。

コロナになったことで、ここ数年は見学者が減少したと職員の方からお聞きしましたが、しかし、昨年は広域の小学校のうち御代田、佐久、軽井沢、合わせて14校見学されています。立科町はまだ一度も見学に来ていないと職員の方がおっしゃっていましたが、ご存じでしたでしょうか。

文部科学省は、ごみ処理センター見学を教育プログラムの一環として指示しています。自分の出したごみが最終的にどこへ運ばれ、どう処理されるのかを知ることは、とっても大切なことだと思います。

では、小学校のフィールドワーク（校外学習）の実施状況をお尋ねします。

また、今お話ししました佐久平クリーンセンターについては、一度も実施していないということに関してご存じだったか、併せてお答えください。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

令和5年度実施の立科小学校児童の主な校外学習活動を初めに申し上げます。

2年生は、校外乗り物学習として、路線バス、しなの鉄道に乗車し、小諸市の懐古園を訪問しました。

3年生は、町内のりんご畑でりんご作りを通年で体験しました。葉摘みや摘果作業等、収穫以外の作業も体験しました。

4年生は、社会科見学として、長野県庁、善光寺を訪問しました。また、町内の水源、配水池、御泉水自然園を巡り見学を行いました。

5年生は、米作りを体験しました。田植えや稲刈りに挑戦し、11月には児童一人一人がおはぎを作り試食を行いました。

6年生は、修学旅行のほか、笠取峠の松並木公園内に赤松の苗6本を植樹し、また、清掃活動、ポスター設置、パンフレット作成等に取り組み、松並木公園内の金明水の歴史についても学びました。2月には、これらの取組の学習発表会を行いました。

立科小学校では、毎年度、総合的な学習として、校外学習の年間計画を立案し、実施しているところであります。

続きまして、立科小学校の児童の佐久平クリーンセンターの施設見学についてですが、ここ数年といたしますか、先ほど議員がおっしゃったとおり、令和2年12月1日に本格稼働になった佐久平クリーンセンターへの施設見学はまだ実施していないことは承知いたしております。

この施設につきましては、議員各位ご承知のとおり、佐久市・北佐久郡環境施設組合で施設運営を行っており、立科町も組合の構成団体であります。

議員ご質問の児童の施設見学につきましては、立科小学校に確認を行いました。近年、コロナ禍もあり施設見学を見送り、ほかの施設等の見学に取り組んでいたということでもあります。令和6年度以降、佐久平クリーンセンターの施設見学を計画して

いくとのことでありましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。ぜひ、佐久平クリーンセンター、行ってください。楽しかったです、私も。

すみません。ちょっと逆になっちゃったんですけど、立科町の既に児童生徒に1人1台の端末が整備されています。ICT授業の実施について、教員も得意不得意があるように、子どもたちも個人差はあります。端末導入後、子どもたちはいろんな教科でパソコンやタブレットを道具の一つとして日々利用しているとお聞きしています。

例えば小学5、6年生、調べ学習で調べたものをパワーポイントを使って作成して、それに音楽をつけ、また、SDGsにちなんで紙ベースをやめてタブレットで議案書を作るなど、かなり高度になっているそうです。

では、子どもたち、ITスキルの進捗状況、小学校、中学校それぞれお願いします。すみません。ちょっと逆になってしまいました。失礼いたします。

議長（今井 清君） 2番に戻ったということによろしいですね。

1 番（秦野仁美君） すみません。抜けていました。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

立科小学校では、各学年においてタブレットを用いてITスキルの向上を図っているところであります。

1年生では、漢字をスマイルネクストの漢字ドリルで練習し、生活科でポップコーンの作り方をGoogleキッズで調べるなど活用しております。

2年生では、毎日、連絡帳をタブレットに送られてくる画像を用いて書いており、図工の授業で写真を撮り共有する活動を行っております。

3年生では、町探検や町の移り変わりの調べ学習で使用し、タイピングの練習をジャストスマイルで行っており、ある程度打てるようになっております。また、年間を通じて総合の時間のりんご学習をタブレットを用いて行っております。

4年生では、簡単なプログラミング作りをタブレットで行っております。

5年生では、調べ学習でタブレットを活用しており、社会科において自然災害をグループごとにまとめて発表等を行っております。

6年生では、笠取峠のまつ並木での活動をパワーポイントでまとめて発表を行っております。また、算数・英語のデジタル教科書を授業で活用し、英語は音声も流れるため、発音の確認に用いております。

中学校も申し上げますか。

1 番（秦野仁美君） はい。

教育次長（羽場雅敏君）　続きまして、中学校です。

立科中学校では、生徒が様々な場面でタブレットを活用し、ITスキルの向上を図っております。授業では、タブレットで板書を授業記録として残し、復習等に活用しております。また、ノート代わりに自分の意見を取りまとめ、学習成果をまとめた新聞作り等にも活用しており、保健体育の授業では、運動時の動きをタブレットのカメラで撮影し、自己を振り返ることに活用しております。

生徒個人やグループ活動では、学習発表や情報収集にタブレットを活用しております。また、プレゼンテーションの資料作成にも活用しており、基本的な操作は多くの生徒ができるようになってきております。

生徒会では、意見交換や情報共有、アンケートフォームによる意見集約、生徒会の資料作りにもタブレットを活用しております。また、姉妹都市オレゴン州とのオンラインによる交流授業ができるかについて検討をしているところであります。

以上、立科小学校・中学校におけるタブレットの各種活用につきまして申し上げますが、児童生徒のタブレットの活用は確実に推進されており、今後もさらに活用が進み、子どもたちのITスキルはさらに向上していくものと期待しているところであります。

以上です。

議長（今井 清君）　秦野仁美君。

1番（秦野仁美君）　ありがとうございます。すみません。先ほど失礼いたしました。

ますますのITスキルが、スキルアップになればいいなと思いますので、今後とも引き続きお願いいたします。

では、最後ですね。子どもたちが健やかに育ち将来に夢を抱き、可能性を広げ、幸せな人生を送るための手助けをする行政、そして教育委員会に対して、さらなる期待を込めて、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

議長（今井 清君）　これで、1番、秦野仁美君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。再開は午後1時30分からです。休憩に入ります。

（午前11時45分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（今井 清君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順9番、**7番、村松浩喜君**の発言を許します。

- 件名は
1. **健康長寿の町づくりの推進を。**
 2. **空き家対策と移住・定住策の効率的な実施を。**
 3. **水道水安定供給の維持を望む。**です。

質問席から願います。

〈7番 村松 浩喜君 登壇〉

7番（村松浩喜君） 7番。今回、私は大きく分けて3つの内容について質問します。1つ目は、健康長寿の町づくり、2つ目は、空き家対策と移住・定住策の効率的な実施、3つ目は、水道事業についてです。

それでは、まず健康長寿の町づくりについて質問します。

厚生労働省がまとめた資料によりますと、令和元年における我が国の平均寿命は、男性81.41歳、女性87.45歳、健康寿命の平均は、男性72.68歳、女性75.38歳です。ここでいう健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されています。したがって、平均寿命から健康寿命を引いた残りの期間が、日常生活が制限される健康上の問題を抱えながら暮らす期間になります。

この年数は、近年、少しずつ短くなる傾向にあります。令和元年の数値は、全国で男性平均8.73年、女性平均12.06年でした。

平均寿命と健康寿命の差が長くなると、入院や介護が必要となる期間も長くなることが予想されます。そこで心配される問題が、町による医療費、介護費用の負担です。町民が健やかで心豊かに生活し、活力ある社会を実現させるとともに、町の財政負担を抑制するため、健康で長生きできる町づくりを推進することは、とても重要ではないでしょうか。このことについて町長の所感をお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

町民が健康で心豊かに生活し、もっと活力ある社会を実現することは、議員おっしゃるように大変重要なことであると私も考えております。健康維持増進させるために最も大切なことは、それぞれお一人お一人が健康でいよう、健康でいたいと意識し、行動することではないでしょうか。どんなに他者が働きかけをしても、ご自身に意欲がなければ継続することは困難ではないかと思慮いたします。

今後も、少子高齢化が進展しますと、多くの高齢者に対して、これまで社会の支え手とされていた現役世代は少なくなり、町行政においてもマンパワーは不足していくことが予想されます。住民の皆様の健康意識を育み、割合として多くなる高齢者も健康でいようという意識を持って行動していただくことが肝要ではないかと考えております。

そのような住民主体の健康意識の醸成、そうしたことを念頭にして、近年始めましたのが健康ポイント事業、介護予防ポイント事業、介護予防ドクター事業などであり

ます。今後も、効果的な施策展開について考えてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） ここからは、町民課長にお尋ねします。

町の財政に与える影響を分析するには、町民1人当たりの医療費に注目する必要があります。この10年間、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計ごとに町が毎年支出した金額と最近の傾向をお答えください。

事務処理など間接的な経費を除き、医療機関での診療費や入院費、薬代など直接的な費用をお願いします。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

国民健康保険における保険給付費、後期高齢者医療における療養給付費、介護保険における介護給付費などについてお答えをいたします。

町の支出額ということで申し上げますと、国民健康保険では、保険給付費等交付金として、全額長野県から交付されますので、直接的に算定できる町負担分というものはございません。ここ10年間での保険給付費の推移で申し上げますと、年度ごとにはばらつきがあり、一定の傾向というものは読み取れません。

次に、後期高齢者医療の療養給付費では、町負担分を加入者数で除した1人当たりの金額は、平成25年の約6万400円から令和元年の約7万2,100円まで上昇してきており、令和2年から令和4年まではコロナ禍の時期と重なったためか、約6万6,000円から6万7,500円と下がりました。

介護給付費では、サービス内容が個別に異なることから、1人当たり平均といった指標はございませんが、町負担分としての合計額を申し上げますと、平成25年の約9,000万から令和2年の約1億2,000万まで上昇してきましたが、令和3、4年は約1億から1億1,000万と下がっております。これもコロナ禍の時期と重なっているところでもあります。

なお、参考までに、「1人当たり医療費」という指標がございまして、これは入院、入院外、調剤など医療費総額を加入者数で除したものですが、国保では約28万円から約39万円で年度ごとにはばらつきはありますが、上昇傾向にございます。後期高齢者では、約80万円から約95万円と、上昇というよりも高い水準で推移をしてきているところ です。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） ただいまの答弁によりますと、町が負担する医療費がない制度や算出することができない制度もあることが分かりました。しかし、それらの制度でも国や県

の財政には影響を与えているわけですから、健康づくりを目的にした施策は重要だと言えるのではないのでしょうか。不幸にして、突然発症してしまう病気やけが、感染症などを防ぐことは無理かもしれませんが、日常の心がけや運動などで健康な状態を維持できることについては、町としても有効な事業を行うことが必要です。

続いては、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、比較的新しく始められた健康づくりに効果があると思われる事業について質問します。

町民課の担当で、チャレンジシートやポイントカードを使い、健康ポイントや介護予防ポイントの事業が行われています。健康ポイント事業は、20歳以上を対象にして、健康診断の受診や健康チャレンジでの目標達成などに、また、介護予防ポイント事業は、65歳以上を対象に、介護予防教室などへの参加に対して、それぞれポイントを与え、獲得したポイントに応じて、商品券やクオカードを差し上げるものです。

これら2つの事業について、今年度の利用者、参加者の人数と、事業対象人数に対する利用者、参加者の割合をお尋ねします。

健康ポイントについては、2月29日に締め切られた景品応募人数、介護予防ポイントは、2月29日現在でポイントカードを所有している方の人数に基づいた数値でお願いします。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

2月29日までの実績で申し上げますと、健康ポイントは、20歳以上の対象となる住民5,853名のうち応募者20名で、利用率0.3%でございます。介護予防ポイントは、65歳以上の対象となる住民2,531名のうち申込者59名で、利用率2.3%となっております。以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） ただいまの答弁を伺いまして、それぞれ0.3%、2.3%という利用率、参加率ということになっております。この事業の普及率は、まだまだ低いというのが実感ですが、これらのポイント事業は、町民の皆さんの健康に対する意識を高め、健康づくりに取り組もうという動機づけに、とても役立つ事業だと思います。

ここで、より多くの皆さんに利用、参加していただくことを目指して、3つの提案をいたします。これらの提案について、担当課長の所感をお尋ねします。

まず1つ目は、この事業を魅力的に伝えて、来年度の利用、参加を呼びかけること。今年度の教室の写真や、利用者、参加者の感想・コメントなどを掲載した記事を作成し、広報たてしな、たてしなび、ホームページなどで情報発信します。

2つ目は、ポイント取得の対象となる教室等に、各地区の公民館などで行われる健康づくりを目的とした集会を加えること。現在は、老人福祉センターなど対象となる教室等の開催場所が少なく、限定されています。この後の質問で取り上げる介護予防ドクター事業と連携することも効果的だと思います。

3つ目は、ポイントで交換できる商品を増やすこと。権現の湯に入館できたり町内の飲食店や商店で使える仕組みをつくることができれば、地域活性化にも役立つのではないのでしょうか。

以上ですが、町民課長は、どのようにお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

まず1つ目、魅力的な情報発信という点については、大筋で議員おっしゃるとおりかと存じます。これは内部で検討してまいりたいというふうに考えております。

2つ目、各地区の集会を加えたり、介護予防ドクター事業などとの連携という点について、健康ポイント事業におきましては、「健康チャレンジ」といった項目で、おおむねカバーをしているというふうに考えております。介護予防ポイント事業につきましては、個人が地域で行う取組なども対象としておりますが、さらなる充実について検討してまいりたいというふうに考えております。

3つ目、ポイントで交換できる商品を増やすことにつきましては、現時点ではご意見として伺っておきたいというふうに存じます。情報発信や参加者を増やすことについて、まずは取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） これらのポイント事業は、町民の皆さんの健康づくりに対する意欲を促す上で、とても有効な事業だというふうに私は捉えております。より参加者、利用者が増えるような施策の展開を期待するものです。

それでは、次に参ります。今年度から介護予防ドクター事業が始まりました。この事業の目的と概要を再確認したいので説明してください。また、この事業に会計年度任用職員として着任している医学博士、鷹野先生の役割、職務内容、今年度の実績についてお尋ねします。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

まず、介護予防ドクター事業と申しますのは、医学博士である鷹野和美先生にご勤務いただくに当たり、私どもが独自に命名した事業名称でございます。先生のご専門は、地域包括ケア、公衆衛生、介護福祉等々、幅広い分野で、国の機関や研究所、全国の大学や自治体などで活躍されておられます。当町にご縁がありまして、現在は、町民課で会計年度任用職員として週3日ほどご勤務いただいております。

町が期待しております役割としては、主に介護予防の分野において、高齢者が住み慣れた地域で自立して安心した生活が送れるよう健康に対する住民意識を高め、住民主体となって健康維持などの活動に取り組める環境を整えることにございます。これに鷹野先生は、北欧などで学んだご経験から、当町から、いわゆる寝たきりの老人を

なくすことを目指すというふうにおっしゃっておられます。

これまでの事業実績を申し上げますと、「町民にその気になってもらう介護予防」を主眼として、町や地域の団体、グループなどを対象に、地区の公民館などに出向き、介護予防体操及び生活習慣チェック、身体能力のデータ測定、講義などを、これまでに9団体、16回実施し、参加者は延べ200人を超えております。

生活習慣チェックについては、イレブンチェックと呼ばれる方法を用い、その結果を分析して住民にフィードバックすることによって、その後の日常生活の行動変容を促す内容となっており、身体能力のデータ測定については、およそ3か月間隔で測定を繰り返すこととしております。

このほかの活動として、蓼科ケーブルビジョンにて、「いつまでも元気に予防体操」を放映中のほか、コロナが5類になった直後には、しばらくの間、コロナ対策の番組を放映いたしました。

また、佐久広域連合及び事業所、医療機関などのケアマネジャー合同の勉強会では、ファシリテーターをお務めだったと伺っております。

今後の目標の一つとして、町民の中から指導的な役割の人を育成し、住民主体となって自立的に介護予防に取り組めるようにしたいと鷹野先生も私どもも考えているところです。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 先ほどから話題にしている鷹野先生の介護予防教室に、私も茂田井公民館で2回参加しました。先生の知識や経験の豊富さ、立科町を愛するお気持ちなどに、尊敬したり感心したり、とても意義深い時間を過ごしております。

鷹野先生曰く、「人口の多い自治体だと難しいが、立科町くらいの人口だと健康づくり事業の成果が現れやすい」、また、「町内各地区で運動機能の測定を行い、その結果を集めて全国でも珍しいデータ分析をしたい」とのことです。介護予防ドクター事業を浸透させ、その効果を高めるためには、より多くの皆さんが鷹野先生にお会いする機会を増やすことが必要だと思います。

既に自己紹介の記事が広報たてしなに掲載されたりなどしていますが、来年度は、さらに広報の内容を充実させて回数を増やしたり、各地区に出かけていきやすい仕組みをつくったりした方がよいのではないのでしょうか。このことについて、担当課長の所感や来年度の計画をお尋ねします。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

広報の充実や、各地区に出かけていきやすい仕組みづくりなどにつきましては、介護予防ドクター事業を、より充実させるために考えていきたいというふうに思っております。

来年度の計画につきましては、現行の地区巡回による介護予防教室等を継続していくこと、それに加え、得られたデータなどから大学などと共同で、それらのデータを分析し、介護予防に役立つ研究をしたいとおっしゃっております。ほかにも正しい食生活の知識を広めることについて取り組みたいとおっしゃっております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、介護予防ドクター事業のますますの充実を期待いたしまして、次の質問に移ります。

当町では、健康増進計画として「健康たてしな21（第2次）」を策定しています。この計画は、立科町の保健医療施策が「健康長寿」という目標に向かって総合的に推進できるように策定したもので、計画期間は平成25年度から令和6年度までの12年間です。この計画によりますと、「町は健康づくり推進協議会に図りながら計画を推進する」と記されています。そこで、この協議会の構成メンバーや会議の回数など、現在の実態をお尋ねします。

また、平成29年度に、この計画の中間での見直しを行うことになっていますが、これは実施されていますか。実施されていれば、その見直しに健康づくり推進協議会は関わっていたか、実施されていなければ、その理由をお答えください。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

健康づくり推進協議会は、住民の健康づくりに関する必要な計画及び実施について協議するため、保健医療の関係者や地域関係団体の代表者、その他必要と認められる者に町が移植するもので、任期は2年となっています。平成30年度までは、毎年度開催しておりまして、当時の構成メンバーは、医師、歯科医師、JA佐久浅間立科支所代表、民生児童委員代表、立科小学校PTA会長、保健委員会代表、食生活改善推進協議会会長、健康サポーターの会代表、蓼科高等学校養護教諭、佐久保健福祉事務所栄養士、計10名となっております。

会議は年1回で、保健事業の実施状況や翌年度の保健事業計画案などについて協議をしております。

令和元年度以降、委員の構成などについて再検討していましたが、コロナ禍となりまして開催いたしておりません。令和6年度には新たに委嘱し、開催したいと考えております。

また、計画の中間見直しにつきましては、見直しを行っていないのが実情です。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） そうですね、最近はコロナ禍というような影響も受けて、会議が構成されていなかったり、また、開催されていなかったりというような事情はあったかとは

と思いますが、来年度、令和6年度は、この計画期間の最終年度を迎えるわけです。7年度以降も同様の計画を策定するのであれば、これまでの実施状況を振り返り、改善点があれば改めていただきたいと思います。

それでは、健康長寿の町づくりについて、最後の質問は、町長にお尋ねします。健康長寿の町を目指して、様々な事業を実施していることは、当町の魅力の一つではないでしょうか。移住促進のパンフレットやホームページなどで、もっと宣伝したほうがよいと思います。このことについて、町長の所感をお答えください。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

町の魅力をPRして移住促進につなげるということは、ごもっともなことだと思います。健康長寿につきましても、そうした町づくりを目指して、施策の展開を今後も充実してまいりたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 現在の移住を促すパンフレットとか、あと移住の相談会などに行っても、この「健康長寿」というキーワードが出てこないというのが現在の姿であります。パンフレットの掲載内容に、この健康に対する取組、健やかな暮らしというのをPRできれば、印象も今より、よりよいものとして移住を検討されている方にも伝わるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ次回の印刷物や広報の計画があれば、そのときにはご配慮いただければなというふうに考えております。

それでは次に、大きな項目の2件目、効果的な空き家対策と移住・定住策について質問いたします。

当町には多くの空き家がありますが、その一方で、立科町に住みたいが住居がないという方が相当数いらっしゃることは、以前から指摘されている課題です。昨年12月、私は新聞記事で、これらの課題を同時に解決するための事業を、人口約660人の南佐久郡北相木村が実施していることを知りました。解体が必要な空き家を、村が土地代のみで買い取り、解体費を負担します。その跡地に、村営住宅を建設したり、宅地として売り出すというものです。空き家を解体したいけれど、費用負担に二の足を踏んで実行できずにいる所有者は、土地を売却しやすくなり、移住者の受皿をつくることもできます。

昨年12月の時点では、5か所の土地を取得済みで3か所には村営住宅を建設し、2か所は宅地として売り出すとのことでした。この施策について、町長はどのような見解をお持ちでしょうかお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

北相木村の取組は、私も毎日新聞の記事等で承知をしております。空き家対策と移住定住促進の一つの取組であります。当町では、空き家対策では空き家バンク、移住定住促進では西塩沢の三葉団地の分譲や、新しく今回、町営住宅の建設に取り組んでおります。まずは、現行行っている取組をしっかりと行うことが重要であると考えておりますので、北相木村の取組もそうですが、空き家対策や移住定住促進については、情報収集に努め、今後の施策の施策検討の際に参考にさせていただきたいというふう

に思います。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 私が今回、北相木村の例を挙げましたのは、1つの施策で空き家問題と移住定住問題を同時に解決しようというアイデアにも共感したからです。当町におきましても、これらの問題を効率的に解決する事業の実施を期待いたします。

ここからは、建設環境課長にお尋ねします。

先月、当町が初めて特定空き家に認定した茂田井にある家屋の解体撤去が完了しました。この解体撤去にかかった費用を所有者に請求したことは、昨日の同僚議員の一般質問に対する答弁で明らかになりました。問題は、この後です。所有者が請求額を支払ってくださればよいのですが、支払わなかった場合の土地の取扱いはどうなるのかお答えください。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

今回の空き家の解体撤去は、空き家等対策推進に関する特別措置法第22条第9項の規定に基づき、行政代執行法の定めるところにより代執行を行いました。これにより、行政代執行法第5条では、「代執行に要した費用の徴収については、実際に要した費用の額及びその納期を定め、義務者に対し、文書をもってその納付を命じなければならない。」、第6条では、「代執行に要した費用は、国税滞納処分の例により、これを徴収することができる。」ということになっております。この「国税滞納処分の例」とは、納税の告知、督促、財産の差押え、差押え財産の公売等による換価、換価代金の配当の手順になります。

ご質問の、もし所有者、今回でいう義務者に請求した請求額が支払われなかった場合は、国税滞納処分の例により、財産調査等を行いまして、差押え等になるかとは考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） この物件は、立科町が認定した特定空き家第1号であり、前例がありません。今後の動向を注意深く見ていきたいと思っております。

それでは、大きな項目の3件目、水道事業について質問いたします。

両角町長は長年、立科土地改良区の事務局長をお勤めになりました。そのようなことから、蓼科山などからの湧き水が私たちの生活や農業に果たす役割、さらに、水路についても熟知し、水道水の安定供給にも人一倍熱心に取り組んでいただいているのではないのでしょうか。

ここで改めて、町長はどのような方針で水道事業に取り組んでいるかお尋ねします。

また、現在、水道水を安定して供給するために優先して解決すべき課題は何か、お答えください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

当町では、立科町上水道事業、姥・中尾・美上下簡易水道事業、夢の平簡易水道事業、白樺湖簡易水道事業を経営しており、健全経営を目指し、安全で良質な水道水の安定的な供給を継続していくため、日々取り組んでいるところでございます。

水道水を安定して供給するために、優先して解決すべき課題は何かとのご質問ですが、水道水の安定的な供給を継続していくためには、人口減少等により有収水量が減少していくことが予想される中で、健全経営を維持しながら、老朽化した施設を計画的に更新や修繕を行っていくことが必要であると考えております。

また、当町は、議員もご案内のとおり、湧水を水源としており、この限りある、「限りない」じゃない、「限りある」水を守りながら、大切に使っていかなければなりません。ぜひ町民の皆様にも、節水等できることから協力をいただかなければならないと常々考えております。

やはり私たちの持っている水は無限ではございません。そのことを肝に銘じながら、もちろん先ほど申し上げたように、水は漏水があってはなりません。そういったものをしっかりと確保しながら、町民の皆様のご協力にもよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） ここからは、建設環境課長にお尋ねします。

当町では、水道事業における課題に対応し、将来にわたり健全な水道経営を維持するために、「立科町水道ビジョン」を策定しています。このビジョンの計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間ですから、今年度で4年間が終了することになります。

そこで、昨年度までに完了を予定していた事業と、今年度が完了年度、または開始

年度である事業の進捗状況について伺います。

まず、昨年度までに完了を予定していた事業についてお答えください。危機管理マニュアル等の整備と危機管理体制の強化、そして、水道施設台帳の整備、この2点です。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えします。

まず、危機管理マニュアル等の整備と危機管理体制の強化につきましては、大規模地震や風水害等の危機発生時において、計画的かつ迅速的確に対応できるように、「立科町水道事業危機管理マニュアル」を令和5年3月に策定し、危機管理体制の強化に努めております。

次に、水道施設台帳の整備につきましては、水道法の改正により、令和4年9月までに水道施設台帳を作成し、保管することになりました。その水道法改正に対応するため、既に利用していた上水道管理システムにデータを追加し、令和3年9月に水道施設台帳として整備をしております。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 次に、今年度が完了年度である事業についてお答えください。水安全計画の策定、そして、権現山配水池の耐震性の確認、この2点です。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えします。

水安全計画の策定につきましては、佐久圏域水道水質検査協議会で水質検査計画を策定し、定期的に水質検査を行っていること及び当町は湧水を水源としておりますので、水源には柵や擁壁を設置しており、また、水源の周りには、工場など水質に影響を及ぼす可能性がある施設もなく、安定的に水道水を供給できているため、水安全計画の策定は行っておりませんが、国等の情報収集や施設の維持管理に努めております。

次に、権現山配水池の耐震性の確認ですが、本年度、耐震詳細診断を実施しております。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは続いて、今年度が開始年度である事業についてお答えください。地震等の災害時における応急給水拠点の整備です。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えします。

地震等の災害時における応急給水拠点の整備につきましては、現在、当町には地震発生時に配水池内に水を確保するための緊急遮断弁が設置されている配水池がございます。

ません。立科町水道ビジョンには、応急給水体制の構築のため、今後の施設更新時には緊急遮断弁や電動弁を設置して、災害時の応急給水拠点を確保することとなっておりますので、まずは、温井配水池の更新時に対応できるかの検討を進めていければと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 先ほど水道水の安定供給について優先して解決するべき課題を町長に伺いましたが、水道ビジョンに照らし合わせて、担当課長として認識している課題はありますか。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えします。

課題といたしましては、まずは、来年度、温井配水池の基本設計を行うことだと考えております。当町の上水道事業において、一番重要で大規模な事業となります。実際に配水池が完成するまでに約5年はかかるのではないかと予想されますので、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

また、配水管の布設替えも、当町は平成の初めの頃から取り組んできました。今後は、布設替えを行った管の更新をしていくことになると思いますので、管の状況を確認しながら更新をしていきたいと思っております。

このように、水道は止めることのできないライフラインでございますので、健全経営を維持しながら、安全で良質な水道水の安定的な供給を継続してまいりたいと思っております。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 来年度は、水道ビジョン計画期間の5年目を迎えます。当初定められた計画期間は10年間ですが、現状を把握して中間での見直しが必要ではないかと思われまますので、ご検討ください。

それでは、次の質問に移ります。先頃の年末年始、温井配水池の水位が低下したため、町民の皆さんに節水を呼びかけるという事態が発生しました。数日後には、水位が回復したわけですが、このときの水位低下の原因は分かっていますか、お答えください。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをします。

まずは、年末年始に節水にご協力いただきました町民の皆様に、深く御礼を申し上げます。ありがとうございました。皆様にご協力をいただき、事故なく給水を続けることができました。

ご質問の水位低下の原因につきましては、昨年度に比べて、12月の温井配水池への

流入量が減っていたため、水位が復旧するまでの時間がかかり、なおかつ12月の配水量も昨年より若干多かったことと、12月下旬から1月上旬は、多く水が利用される時期でもありましたので、一時的に水位が低下したと考えられます。

当町は、湧水を水源としており、水源からの流入量は年によっても、また月によっても違いがありますので、注視するとともに、水道管の漏水でも配水池の水位に影響を及ぼしますので、漏水を発見したら修繕等に努めてまいります。

また、水は限りある資源でございまして、今後も町民の皆様には、水道を小まめに止めるなど、できる範囲での節水にご協力いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） おいしい水を安全に供給する水道事業は、町民の皆さんの暮らしを支えることはもちろん、この町に魅力を感じていただける重要な要素になります。水道水を安定供給するための事業を確実に実施することをお願いいたします。

それでは、結びになりますが、今回、私が質問いたしました内容、健康づくりに対するポイント事業、それから、水道施設の老朽化対策というものについて、一つ気がついたことがありますので、お話ししたいと思います。

行政サービスのデジタル化を推進するためにも、健康ポイント事業、今、紙のポイントカードを使っておりますけれども、それをスマホのアプリで登録できるというふうな形で、デジタルの端末を使ってポイントがためられるというような仕組みをつくるというようなことをご考えていただくのもよろしいかなと思います。

また、水道施設の老朽化については、水道管、土の中に埋まっていますので、どこが古くなっているかというのは、今の技術でも調べられているとは思いますが、これからより発達して老朽化の具合をAIなどが分析して、ピンポイントで布設替え優先順位を決めていただけるというふうな技術も発達してきそうでございますので、そういった新しい技術にもアンテナを張り巡らせていただいて、より効率的な行政サービスの展開を期待するものであります。

それでは、これで私の一般質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、7番、村松浩喜君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時25分です。休憩に入ります。

（午後2時15分 休憩）

（午後2時25分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順10番、**4番、今井賢治君**の発言を許します。

件名は **1. 魅力ある観光の振興について**です。

質問席から願います。

〈4番 今井 健児君 登壇〉

4番（今井健児君） 4番、今井健児です。通告に従い質問いたします。

魅力ある観光振興について。

第5次立科町振興計画後期基本計画が令和の6年度で終了となります。残り1年ありますけれども、最後の年度を迎えるに当たって町長の総括をお聞きします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

第5次立科町振興計画後期基本計画では、魅力ある観光地の振興に向け、白樺湖、女神湖、蓼科山など、白樺高原の豊かな観光資源を活用し、魅力あふれる観光地づくり、おもてなし観光の充実、迅速かつきめ細やかな情報発信、広域観光の推進、公共交通の確保、索道事業の健全運営の6つの施策を柱に事業を実施してまいりましたが、令和元年度末からの新型コロナウイルスの影響により、首都圏では緊急事態宣言が発令され、外出の自粛がなされたことにより、観光客は大幅に減少し、計画していたイベントや宣伝活動を中止せざるを得ない状況となり、町の事業推進においても大きな影響を受けました。

その中でも商工会や観光協会と連携を図り、対策を検討し、新しい生活様式への転換による観光資源の発掘と集客に向け、大きな影響を受けた町の宿泊事業者や飲食事業者を支援するための着地型商品やワーケーションなどの事業を開発し、事業を展開してまいりました。

スキー場における索道事業も観光事業同様、指定管理制度に移行した矢先、新型コロナウイルスの影響を受けましたので、見込んでいた利用客も大幅に減少し、非常に厳しいスタートとなりましたが、指定管理者により民間感覚のスピード感や弾力的な運営が図られるようになりました。

私としては、このような状況下ではありましたが、大きな成果があったものと感じております。

しかしながら、コロナ禍により、進められなかった施策も幾つかございまして、多くの課題も残されているものと感じております。

第5次立科町振興計画後期基本計画も残すところあと1年となりましたが、ようやくコロナ禍から日常が戻りつつあり、需要も回復してきましたので、残された課題の一つでも多く実現できるよう、施策の推進に努めてまいります。よろしくお願いま

す。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4 番（今井健児君） ただいま総括を町長にお伺いしたわけですが、町長 1 期目就任して 1 年たった中で、後期計画がスタートしたというふうに私、記憶しております。

そうした中、先ほど申されたとおり指定管理制度に移行して、そして新型コロナウイルスの感染症と。町長のほうもいろいろやりたいことがたくさんあったかと思うんですけども、そうした中、難局を乗り越えるこの今日までだったという意味では、本当に評価すべきことかなと思っております。

また、残り 1 年ありますので、来年になりますと、次期の基本計画の策定というところも併せて、また決算も併せた中で、さらなる観光振興のほう期待したいと思っております。

次の質問に移ります。今回の質問ですが、今年の秋に、総務経済常任会のほうでは、信州たてしな観光協会と意見交換会をさせていただいております。また、年明けまして今年の 1 月ですが、商工会の理事の皆様とも意見交換会させていただきました。その中で頂いた声も踏まえまして、今回は、この後期計画にあります施策の内容のほうを中心に質問のほうを、私のピックアップした質問になりますけれども進めていきたいというふうに思っております。

それでは 1、魅力あふれる観光地づくりについて。

こちらの中の地域や観光協会等と連携し、多彩なメニューの開発と魅力ある観光エリアの形成促進というふうにあります。

これに対して、観光協会等地域の皆様と定期的な意見交換会というのはできているか、担当課長にお伺いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

魅力あふれる観光地づくりでは、新型コロナウイルスの影響はありましたが、地域や観光協会、商工会と定期的に意見交換を行い、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、観光客減少による夏から冬に向けての町内事業者を支援する誘客対策として、宿泊や買い物に利用できるクーポン券事業を実施するなど、新たなメニューの開発に努め、経済の回復につなげることができました。

コロナ禍明け観光事業の大幅な回復が見込めることから、今後も定期的に情報交換を行ってまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4 番（今井健児君） これからも定期的な交換をし続けていきたいというふうに今、課長のほうからあったわけですが、これも意見交換会の中では、なかなか 6 月に一度、開催したものがそのままになっているような声もありました。

なかなか事業者さんのほうが忙しい中、また、町側も当然スケジュールがある中の調整が難しいかなと思いますけれども、柔軟な対応という意味では、やはり町の動きに対して連動して柔軟に対応する協会側の事業もあるかというふうに思いますので、定期的に意見交換のほうはしっかりした上で、観光振興のほう、進めていっていただけたらというふうに思います。

それで、次の質問に移ります。項目の中にもありますけれども、現在、営業されていない女神湖通りの方への対応はどうされているのか。

こちらですけれども、こちらも女神湖通りのところで、事業所と言いながら一般の事務所だったり、事務所と言いながら別荘代わりに使っているというような声を聞いております。こういった方への対応はどのようにされているのでしょうか、担当課長にお伺いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

長年の課題でありました白樺高原のイメージ低下を引き起こしていた商店街やレイクサイドに放置されている未営業施設の取壊しを行い、損なわれていた観光地全体の景観整備に取り組みました。

経済的事情により、営業を休止されている事業者もいらっしゃいますので、今後も観光振興推進会議の中で地域の皆様の知恵を頂きながら議論を深めてまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 課長にちょっと再質問なんですけれども、そういった事情が当然あるかなというふうに思っています。どういった形で年、どのくらいそういった事業者さんのほうには対応のほうにされているかと。それが一番最新でいつだったかというところでよろしいですか、お伺いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

現在、使用されていない施設につきましては、先ほどお答えをさせていただきましたとおり、町のほうも対応させていただき取壊し等を行っております。

現状、これからそのような施設が出てくるのかどうかというところは、まだ把握をしていないところですので、第2回の推進会議等、皆様から今の課題をご提示いただきまして、その課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、地域の皆様から、その際に、ご意見いただいて集約をさせていただきたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 今、私、質問させていただいたのは、最新でそういった把握をされているかというところだったんですが、これからまた3月末に推進会議、またありますんで、そこで現地というか、女神湖通りで事業をされている方、またそこに集まりする方の情報を頂いた中で、ぜひともまた新しい、新しいというか、対応のほうをどうしていくかというところを進めていってもらえたらというふうに思います。

では、次の質問に移ります。外国人旅行客が安心して快適に旅行ができるよう、受入環境に努め、インバウンド向け商談会に参加するなど誘客に取り組みますというふうに計画にはあるわけですけれども、今日までどのような取組がされてきたか、担当課長にお伺いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

インバウンドにつきましては、コロナ禍により商談会等は全て中止となってしまいました。

近年、県内スキー場は、良質な雪施設や自然環境によりインバウンド需要が高まっておりますので、町の観光事業者もオーストラリアに出向き、誘致活動を進めております。

また、佐久広域連合の広域観光専門部会でも協議を進めており、佐久地域の一大観光地である軽井沢の外国人観光客等を佐久地域へ呼び込む施策の提案が提出されておりますので、今後の展開に期待をしており、当町も協力して誘客に努めたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） そういった動きもされているということでもあります。これ町長にお伺いしたいんですけども、町として、これインバウンドに対して町長、どのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、白馬だとか野沢温泉とか、そういったところで非常にオーストラリアの皆さんも中心にした、いわゆるインバウンドが進んでいます。

ただし、そこらと比較をしますと、何が不足しているかなと私いつも思っています。それは滞在する部分の魅力が不足しています。それは温泉がない。あるいはそこを歩く皆さんが、例えば飲食する、そういう場所もあまりない。こういったことは、これから先ほど課長の方から申し上げましたが、これからの推進会議の中では、大きな課題の一つかなというふうに思っています。ですので、そういったものをクリアすると同時に、少なくとも飛行機で来て、この都市部から来るインバウンドのいわゆる外国人の皆さん、その距離感という点では、私は勝っていると思いますので、そのところをしっかりとうまく生かしながら、立科町にもこれからインバウンドをしっかりと捉え

ていきたいと、このように思っています。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4 番（今井健児君） 本当、需要が高まっているのはね、もう見て取れるわけなんですけれども。

町としてね、観光協会さんのほうで当然、動きを見せつつ、その中で町に求めてくるかと思えます。そういったところもうまく施策に展開できるものはしてもらいたいと。

町の飲食店の方とこの前話していたときに、ちょうど外国人旅行客の方がご飯を食べに来たそうです。

どこから来たか分からないんですけども、メニューを見てなんつって言って自分もどうしようかなという対応であたふたしていたんですが、今、便利なもので翻訳ツールとかもアプリにあるわけです。

私も海外の旅行の経験あるんですけども、何が海外に行って楽しいかなというふうに考えたときには、やっぱり、旅行先の、その海外の旅行先どこでもいいんですけども、日本語なんて要らないかなと。逆に、やっぱり海外の向こうの現地を味わいたいという意味では、そこをサービスの一つとしてメニュー表だ当たりの英語表記とか、そういうのはもちろんサービスとしてあるかと思えますけど、あまりにも過剰にそこはあまり敏感にならなくても十分お客様、その海外の旅行客の人たち、私も海外に行ったときは、やっぱりその現地を楽しみたいとするんですね。そういった意味では、今、オーバーツーリズムという中で、地方に流れる方も増えています。それは何回も日本に来ていて楽しい中で、日常の日本の文化に触れたいという方が増えてきています。そういった方にあまりにもインバウンドで整った環境っていうのもどうなのかなという意味では、その辺の見極めはすごく難しいです。やっぱりインバウンドの需要が欲しいですから、当然、推進はしたいんですが、その辺はね、そういう側面もあるという意味では、このローカルのよさというのは必ずあるんじゃないかなという意味では、町長おっしゃっていた温泉や飲食、そういった環境の整備は当然あるべきかとは思いますが、その求められるものというものは、時の流れも見極めながらやっていくべきかなというふうには、これは私の考えなので、小さな考えなんですけれども、そういうふうには思っております。

そうは言っても観光振興、自主財源の確保という観点では、観光振興を進めていくに当たって観光協会さんのほうからきつといろいろな町への要望等もあるかと思えますので、町長、ぜひその辺はバランスよくほかの財源の割振りもあるかと思えますので、考えて施策に展開していただけたらと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。施策内容の中の2番になります。おもてなし観光の充実についてです。

立科町に訪れる全ての方に対し、全庁を挙げてのおもてなしの心で受け入れると。

そういう体制づくりを進めますと施策の中でうたっているわけですが、これが少し非常に抽象的で、ちょっとつかみ取りづらかったわけですが、担当課長のほうで、この体制づくりの内容というのをお聞きします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

地域と行政が一体となり、おもてなしの意識を醸成することは、当町に観光客を呼び込む体制づくりにおいて一番重要なことであると認識しております。

日頃から意識していることではございますが、改めて成果を問われますと、苦慮するところでございます。

その中で、振興計画のおもてなし観光の充実でございます観光地の地産地消の推進では、農村エリアでは蓼科農ん喜村が中心となり、地元農産物の販売、立科りんごのアップルパイや蓼科牛焼肉弁当など、地域食材の提供に努め、町の魅力向上にも寄与しております。

近年は白樺高原の宿泊施設等でも蓼科牛や立科りんごを利用した食材の提供が増えてきておりますので、今後も期待をしているところでございます。

町でも町内で、立科町産の食材を提供している地産地消のお店を紹介したパンフレットを作成し、推進に努めております。

また、多くの宿泊施設を抱える当町ですが、滞在型、着地型商品が少ないことが課題とされておりましたので、去年は新たに宝探しイベントを実施し、来訪した観光客に町内を周遊いただき、滞在時間の増加と観光消費を増やす取組を行い、時間をもて余していた観光客の滞在時間の増加につなげることができました。今後も継続して実施できるよう研究を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） では、その全庁挙げてのおもてなしの心というところの体制というところでは、特産品、この商品を開発するなど、いったところを指しているということですかね。はい、分かりました。

次の質問に移りたいと思います。町長、お伺いしたいです。町長は、農業と観光のまちというふうに強くうたっておられます。それに当たっては、観光商工は独立した課として進めてはというふうにも考えられるわけですが、町長は現在、産業振興かと新しく組織を変えまして進めているんですが、何か理由があるのかなというふうに思っております。何に対して産業振興かというふうに変えた何に重きを置いているかお聞きします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

最近では、農業の中にも観光や商工業の視線を取り入れるものもありますし、また逆

に観光の中にも農業や林業と連携が必要なものも多くなってきております。農業、林業、観光業、商工業全てに重点を置き、それぞれの分野が連携して一体的に推進することを目的として私は産業振興課といたしたわけであります。

現時点では、観光商工部門を独立した課とすることは考えておりません。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 実際、考え方なんです、外向きの考え方とすると観光課とか、観光商工課とあると分かりやすい、伝わりやすいという部分はあります。しかしなぜ観光課がないかという質問はもちろんですし、逆の考えもできると。なぜ観光課がなければいけないかと。要は、町長、今おっしゃいましたことを解釈しますと、農業にもやはり観光という側面もありますし、連携するものもありますしということでは、課内の中で農業と観光が入るということは逆に連携を強められるという特徴もあるかというふうに捉えさせていただきました。ぜひ言葉がどうのこうのではなく、中身、施策のほうでぜひそういった展開を今後期待したいというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。友好都市等からの年、数回、直通のバスを走らせる企画を観光振興として企画してはどうか。

この質問に至った経緯なんですけれども、商工会の理事会の皆さんと意見交換会を交わしたとき、観光部会の皆様からまずは、やはり立科町を認知してもらう、知ってもらおうと。そういった意味では、まず訪れてもらいたいと。この地に足を踏んでもらわなければ始まらないと。そういった意味では、今までも確かありましたよね「ハナバス」ですか、中央から要は、引っ張ってくるバス、そういったものが欲しいというような意見を頂いております。それを私なりに考えて今回、観光振興という部分で企画したというふうに、これ町側に聞きたいんですが、友好都市の皆さん、今日の一般質問でも防災の関係でのつながりももちろんありますし、愛川町なんか、駅伝や各分野での交流があります。そういった交流をしっかりと強めていくというのは、今後、何かお互いが助け合うっていくことにもつながってくると。それはやはり、いつ何時どんな災害が起こるか分からないということももちろんですし、振興するにもより深めていける一つになると。

では、観光で多くの人来てほしい。その場合に、もちろん東京やほかの地方から呼んでもいいんですけれども、どうせ呼ぶのであればそういったところも含めた中で、こういう友好都市のところから引っ張ってくるというのも一つじゃないかなというふうに考えた次第であります。

質問する前なんです、交流都市と、これ清瀬市なんですけれども、皆さんもご存じのとおり、現在、立科山荘があります。清瀬市のですね。清瀬市はリフト券付宿泊パックというものをやっておられます。

また、経済観光交流として協定している相模原市なんですけれども、これはまちでやっているということはないんですが、某ホテルの優待価格でのご利用ができるとい

うふうなことをやっております。

また、友好都市愛川町なんですけれども、こちらはありがたいことに登録していただいている宿泊施設の助成券ということで1泊1,500円、向こうの税金で企画をしていただいていると、こういうこともあります。こういったことも含めたり、清瀬市なんかは廃止が決まっております。7年の3月31日という、そういった中で切れ目ない関係を築くという意味でも予算もありますから、何回もということではできるか分からないですが、こういった企画もやると幅広くまちにとっては観光振興も含めて交流を深めることも含めて効果的ではないかというふうに考えますけれども、町長ですかね、こちらのようなお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、議員の出されているいろいろとお話があるかと。実は、この友好都市の交流に限らず、今、議員もおっしゃった清瀬市もそうですけれども、私はもう1点、都市部という観点では新宿区、これも立科町との交流もあります。相模原は、確かに撤退はしましたけれども、少なくとも今、私も豊島区も含めていわゆる都市部とこの立科を結びたいということで私、直々に出向いて話もしてきています。その一つの成果として新宿区の中では、もう既に子供だけのみならず、大人の皆さんもツアーを組んで、冬で、今回、まだ計画はないんですけれども、夏のグリーンシーズンもそういったツアーを組んで来られる。こういう計画もございます。

それからある意味、バス云々ではなくて、ちょっと少し佐久平から若干距離があります。そういった中では、そちらから直接来る皆さん、そういった皆さんのおもてなし、こういうものも含めて考えていかなきゃいけないなと思っております。

ただ、今、議員おっしゃった町単独でバスの運行と。こういうことはもちろん財政的に本当に空天井に金があれば別ですけども、大変財政的にも厳しいという状況下の中で、こういったことを進めていくということは慎重を期さないといけない問題だと思います。ですので、先ほど申し上げたように、1つのつながりの中で互いにできること、それから今回も川口市の問題も出ています。そういったいわゆる都市、立科のこの距離感の近い部分をいかに活用できるか、これがこれから私は、立科町の観光振興に大きな一つのウエイトもありますし、また重要なことだなと思っておりますので、そのところから紐解いて私は進めていきたいというふうに思っております。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 町長のほうでさらに幅広く見ていらっしゃってもおまして、直接出向いてということもあって、要は、ゴールはより多くの方に足を運んでもらうということとこれに限らないというふうに私も思っておりますし、町長の今のしっかりした考えがあるのであれば、ぜひさらなる推進を期待したいというふうに思っております。

それでは、次の質問に移ります。3番です。迅速かつきめ細やかな情報発信につい

て質問いたします。

こちらに各種媒体を利用して迅速かつきめ細やかな観光情報の発信に努めます。観光キャンペーンや各種のイベント等に参加し、誘客活動の充実に努めますというふうにあります。

まず質問なんですけれども、立科町のお客様、リピーターも多くいらっしゃるかと思います。そうしたお客様にきめ細やかに情報発信を行うという観点で言いますと、先ほども村松議員のほうからでも最後あったかと思うんですが、私もぜひこれ観光専用のアプリを導入してはどうかというふうに考えておりますけれども、担当課長ですかね、どのようなお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

まず、当町の観光地の情報発信につきましてご説明をさせていただきます。

広報関係の活用に精通している一般社団法人信州たてしな観光協会に一括して業務を委託し、テレビCMの電子媒体、雑誌等の紙媒体、Web広告、フィルムコミッションによる映画、ドラマのロケ誘致等、迅速かつきめ細やかな観光情報の発信に努めております。

テレビCMは、これまで夏山シーズンのみ限定しておりましたが、今後は冬山シーズンの取組も始めてまいります。

紙媒体では、立科町総合パンフレットを作成し、近隣市町村施設や愛川町、清瀬市、相模原市の友好都市等で開催される物産店等のイベントでの配付。さらには、佐久広域が行っている北陸圏、東海圏、首都圏でのキャンペーンや上信越道沿線地域連絡会が行っているサービスエリアでのキャンペーンなどに積極的に参加し、PR活動を充実に努めております。

道の駅女神たてしなの情報提供施設でも町の観光パンフレットを配置し、観光PRに努めておりますが、発信力の弱さも感じられますので現在、農産物加工直売、食材供給施設を改修し、新たにツアーデスクを設置することにより、町の観光案内や観光情報を発信のさらなる強化を目指します。

議員、ご提案の立科観光専用アプリにつきましては、おっしゃるとおり、単に観光施設の情報を掲載するだけでは必要に欠けることから、宿泊施設の予約、飲食店や観光施設の割引クーポン等を組み合わせるなど、地域の皆様にどのようなアプリケーションが求められるのか、まだまだ研究が必要であると考えます。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） この答弁では説得力に欠けますので、実は、私もアルバイトの花屋さんのほうでアプリを使わせていただいていたいて、やっぱり効果的なんですよね。

町側も業務委託料として980万円毎年計上されているわけです。これは観光協会さ

んのほうに先ほど、課長もおっしゃられたように委託しているかと思うんですね。こういったものもちろんテレビCM、雑誌、Web広告、パンフレットとあるんですけども、結局、返ってこない、発信したまんまになってしまうのではなく、やはりアプリのように直接プッシュ通知、いわゆる届けたい情報を届けたい人に届けるということが結局、リピーターの方にさらに訪れてもらえる形を取れるのかなど。

同時に情報をキャッチすることがアプリではできます。そうするときめ細やかなという施策にまさに一番対応できる形があるんじゃないかというふうに思っております。令和、今年度の決算、そういった中で、またブラッシュアップした中で、この980万円の予算内の中で何かできるような研究ができるのであれば、ぜひ検討していただきたいというふうに思っております。

それでは、次の質問に移ります。4番です。広域観光の推進について。

北陸新幹線長野金沢間延伸や中部横断自動車道の開通にも対応するため、近隣市町村や県との連携による広域観光を推進し、画期的存在としての観光地づくりを目指します。

また中山道軸として近隣市町村、軽井沢から長和町や県と連携し、国内外への情報発信を推進し、観光客の増加に努めますというふうにあります。今日までの連携と成果のほうを担当課長にお聞きします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

まず、佐久広域での連携につきましては、佐久広域連合が主体となり、北陸新幹線や中部横断自動車道の開通による誘客の取組として毎年、北陸圏、東海圏、首都圏での広域観光のPR事業として観光キャンペーンを実施しており、昨年11月には当町においても東京都武蔵野市のキャンペーンに参加し、佐久地域への誘客促進に努めました。来年度は、この3月に、北陸新幹線敦賀延伸を迎えることから、福井県での観光誘客キャンペーンを実施する予定です。

また、FMラジオを活用した佐久地域のPR事業として、全国120局に放送されるコミュニティFM番組の公開生放送を令和6年度は、立科町を会場として放送することが決定されました。現在、詳細について計画を進めているところでございますので、決定次第、皆様にもご報告させていただきたいと思っております。

中山道を軸とした観光客増加に向けた情報発信にも努めており、東信州中山道協議会により、中山道の街道歩きを楽しむ観光客向けに案内看板の設置やウオーキングマップの作成、サイクリングイベントなどを実施しております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 分かりました。

次の質問移ります。この後期計画の中には載っていないんですが、連携というところ

ろで質問をさせていただきます。

茅野市とレイクリゾート構想ということ掲げております。観光連携においては一歩強く前に出る形になったかなと私は認識しているわけですが、茅野市との連携として行っている立科町からの動き、また茅野市からの情報交換や今後についての話などは行われているのでしょうか。担当課長にお伺いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

茅野市との取組は、レイクリゾート構想の官民共通認識の下、白樺湖活性化協議会による女神湖、白樺湖、車山エリアを準高地健康増進エリアとしての誘致活動が挙げられ、継続してパンフレット、SNSにより、陸上競技の中長距離選手のトレーニングの場所として連携して情報発信を行い、ビーナスラインや白樺湖、女神湖の遊歩道などの環境整備にも努めております。

連携組織としては、信州ビーナスライン連携協議会もございまして、JAFデジタルスタンプラリーを実施し、ビーナスラインエリアの滞在時間の延長に向け、周遊の促進を進めております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 課長に再質問なんですけど、立科町側からの情報交換だったり、来年度だったりとかってということに対しての情報交換、そういったものは行われているのでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

基本的には、先ほども申し上げましたとおり、白樺湖活性化協議会を主体として活動を進めておりますので、そちらの会議等によりまして取組を進めておりますので、現時点で立科町から特にお声がけという取組はございません。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 次の質問のほうにもつながってきますので、次の質問に移りたいと思います。それでは、5番、公共交通の確保について。

公共交通機関を利用して訪れる観光客に対応するため、町外公共交通とすまいる交通の接続性確保と観光交通の充実を目指しますというふうにあります。

これ企画課長にお伺いします。行ってきた取組と課題また観光協会との要望も併せてお聞きします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

第5次立科町振興計画後期基本計画の施策である魅力ある観光の振興についての5、

公共交通の確保につきましては、施策の内容としては、先ほど議員のおっしゃられたとおりであります。

具体的には、たてしなスマイル交通白樺線のダイヤ等の見直しによる近隣市主要駅との接続性の確保と観光地内での移動手段の充実であります。

白樺線の時刻は、北陸新幹線の佐久平駅の発着時刻から現在では、たてしな定額タクシーチケット等を利用する所要時間を含めた時刻が基本となります。

一方、終点の東白樺湖で接続するアルピコ交通の路線バス、白樺湖車山高原線は、中央線茅野駅の発着時刻が基本となります。このためスムーズな接続ができない場合もございます。この接続性の確保と併せて観光地内の移動手段の充実については、平成30年度に策定した立科町地域公共交通網形成計画の策定時に実施した信州たてしな観光協会へのヒアリングで要望がございました。白樺線とアルピコ交通の路線バスの接続性の保管と合わせ、白樺高原での観光客の周遊性を向上させる目的で、白樺線シャトル便の運行を観光シーズンに限りませんが、令和2年度から開始しております。

主な観光スポットとして、蓼科第2牧場や女神湖、蓼科牧場、白樺湖など5か所のバス停を経由し、観光客が多く訪れる7月から9月の期間で、おおむね20日ほど1日9便を運行しております。本年度は324人の方がご利用され、1日の平均利用者数は16.2人でありました。

このほかの観光協会からの要望は、白樺高原を経由する佐久平良駅と茅野駅のバス直行便の要望もありましたが、バスを運行する十分な需要が見込めないことやアルピコ交通が自主運行する白樺湖車・山高原線との競合、全国的な問題となっているバス等の運転手不足など、解決することが難しい課題があつて実現には至っておりません。

また、観光協会長は、たてしなスマイル交通を運行する立科町地域公共交通活性化協議会の委員でもございますので、会議の場でご意見をいただくこともあります。頂いたご意見は、協議会の場でその都度、検討を行っております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 町側も相当考えたうえで、今できている形だというふうには思っております。

町長に質問なんです、今回、このレイクリゾート構想という地域的な、広域的な観光というところの中では、これからスクラム組んで茅野市とやっつけていかなければいけないというふうに思います。そうした中、それぞれがバスを出しているのにすごく違和感がありまして、例えば、茅野市ですと、ハイランドフリーシャトルバスとか、レイクリゾートシャトルと、これ期間、時期とかによって違うみたいなんです、白樺湖までは来ているんです。白樺湖から2 in 1 を上に抜けてピラタスのほうに行ってしまうと。それを、町長、これどういうふうに話を進めていいかわからないんですが、茅野市と協議して、何とか女神湖までつないでもらうような協議も検討した

ほうがよいのではないかと。

それは、立科町だけがメリットということではなく、茅野市と双方のとのやり取りもあるかと思えますけど、その辺、町長いかがお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

今、議員の提案、一理ある分もあります。私ども、互いに何がメリットかという部分が一番だと思うんですね。経費もかかります。今までの民間のバス会社もいますし、そして、また、私どものほうでも乗り入れがしている町独自のバスもあります。こういったものをいかに有効に活用しているかということになると、互いにやっぱりメリットが欲しい。ある意味、今議員がおっしゃった女神湖方面ということになると、少なくとも私どものほうにはクロスカントリーコースもあります。白樺湖には白樺湖周遊があります。こういったものは互いの立科町と茅野市というお互いのやっぱりメリットがある。ここら辺のところ、しっかり結ばれるということになれば、そのところにとあと、民間が入ってきますので、そのところは行政と民間というのは、一足飛びにはいきませんが、そのところで研究するということが不可能ではないと思えます。

ただ、すぐにそれが実現するかといえば、やはりあれだけの期間、要するに距離感の問題がありますので、これは、今後、十分、ある意味、慎重にもならなければいけませんけれども、検討する必要性があるというふうに思えます。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） すぐではなくて、ゆくゆくこの未来、レイクリゾート構想と発表したわけですから、しっかり観光推進をベースとして町もやっていくと。その中で、やはり茅野市さんとはうまく連携して、エリア一帯を盛り上げていくということが必要になってくるというふうに思っておりますので、適宜、町長も今、答弁いただいた中では、頭に含んでいただいて、ぜひとも検討のほうをお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。レイクリゾート構想についてです。

これ1点に絞って質問をさせていただきます。今お話したこの茅野市さんとのこのレイクリゾート構想なんです。私も今回、町史のほうで歴史をずっと、民俗のほうと歴史のほうと読ませていただいた中で、やはり、昔から茅野市側の開発のほうはやはり進んでいて、立科町を呼び込むまで求心力ある観光地としてのエリアがなかなかできないできたというような文書もありました。

里と山をつなぐことも、どうも読みますと、本当前からの課題と。そういった意味で、両方の側面という意味では、やはり女神湖の周辺のところ、拠点となるものが必要ではないかというふうに思っております。ただ、それは道の駅とか森の駅とか名前ですべて言ってしまうとまた答弁のほうで行き違いがあったりするかと思えますので、観光案内をする場所、当然、この農産物、特産品、そういったものを売れる場所。またお

土産を売れる場所と、そういったハブになる拠点がやはり立科町にはなく、今後、必要になってくるのではないかというふうに思っております。

今、推進会議のほうで計画の、整備計画のほうの見直しのほうが進められています。当然その計画の中、計画でできませんというような状態が今あるとしても、今後、その整備も含めてかえていった中で、やっぱりそういった拠点は、ひとつ町になれば、どんどんこの蓼科湖、白樺湖、南湖、偏ったエリアの中心、観光客が集まってしまうのではないかというふうに思っているんですけれども、町長、どのようにこれはお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） いわゆるこのレークリゾート構想というのは、これは3湖、議員ごぞんじだと思いますが、蓼科湖、白樺湖、女神湖ということは、茅野市側から立科町の白樺湖、女神湖までの間の、これは当然、周遊にもなりますけど、連携も必要だということで、このレークリゾート構想というのが生まれているわけです。

それには、当然、官だけでなく民も入ってきています。そういった中で、これからこのレークリゾート構想を茅野市と立科町が地域と観光の活性化を目指す、新たな地域づくりの構想として、今申しあげました官民が共通認識を持って地域観光活性化を目指す、このスローガンとして掲げたものでございます。

この構想のもとに、先ほど課長のほうから申しあげましたが、白樺湖活性化協議会、これ主体となって、さっきも私申しあげた3湖の周辺施設の整備、また準高地、健康増進のエリアでもあります。誘客活動につなげていく環境整備事業もこれから行っていかなければいけない。

ということでございまして、また全ても来ております。当町でも高地における特有の自然環境、これは当然茅野市にはないものもあるわけです。そういった地理的条件を最大限に生かした健康増進というものも必要であります。ただし、茅野が先ほど申しあげましたが、白樺湖ジョギングコースというのがありますが、私が申しあげた蓼科クロスントリーコース、これもあります。

これは、これからの観光振興の中では、大きな、私は財産になると思いますが、ただし、その使い方、使い方によってはという問題もありますが、陸上競技の中距離選手のトレーニング場所としての位置づけ、またそれが宿泊のセールスなど誘客宣伝活動にもつながっていくわけでございますので、現在も行っております。

それから、女神湖周辺では、女神湖の静寂で、いわゆる大人向けの趣を生かした、要するに、女神湖のあの静かな、非常に湖畔の中の、いわゆる子供さんというよりは、大人向けのそういった趣がある、そういったものをしっかり生かしながら、ここは観光庁の補助事業を活用して、町の、地域が一体となって長年の懸案事項でありました商店街やレークサイドに放置されている、先ほどからお話があります未営業施設の取壊し、そしてまた、周辺施設、宿泊施設の再生化に取り組みました。これも進めてき

たわけであります。

また、都市住民の旅行スタイルの変化、これらを受けて、女神湖のレイクビューを生かし、働きながら滞在のできるワーケーション等の環境づくりも目指し、女神湖センターにこのたびシェアオフィスを整備をいたしました。

指定管理の運営をする女神湖センターの資料と併せて、女神湖エリアの新たな拠点として今後しっかりとアピールをしていきたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） それぞれがそれぞれのスポットがあるのは分かるんですが、気軽にこういったときに、ふととにかく、まず立ち寄ると、ゆっくり、さあどうしようかなという、その時間を過ごせる場所というのがやっぱりないなど。

あとは、女神湖に来て、じゃあお土産を買って帰ろうとなったときに、どこに行きましょうかと、こういったのが非常にもったいないなというふうに思っています。今後、検討材料としては、きっとほかからもそういった意見は出るかなというふうに思っておりますので、今日はこれぐらいにしておきます。

最後の質問になります。7、索道施設整備調査についてお聞きします。

残り5分にもなりましたので、これ町長に質問ということでありますので、調査結果から見る町の今後の考えはという部分と、昨年末に立ち上げた観光推進会議でぜひこの話を進めてみてはというところの部分でお聞きします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、まず索道施設の整備調査の関係ですね。ここからお話をさせてもらいますが、町の索道施設は、白樺高原国際スキー場にゴンドラ1基、クワッドリフト1基、ペアリフト1基、しらかば2 in 1スキー場にクワッドリフト1基、ペアリフト5基がございます。観光庁のスキー場事業者に対するアンケート調査結果では、索道施設は平均28年前後で老朽化と指摘をされておりますけれども、当町の索道施設は建設から30年以上、経過をしているということで、経年劣化が進んでいる状況であるかというふうに思います。

これまで部品の交換や圧搾機のオーバーホール等による整備を定期的に行ってまいりましたけれども、昨シーズン、ご案内のとおり、搬器の落下事故が発生をしてしまいました。落下した搬器以外については、非破壊検査によって年数、異常はなく、現在も運行を行っておりますけれども、安全に対する信頼性は担保されているわけではありません。

こういった、このような経過もありまして、本年度、索道施設の現在の状況、これを今後の方向性としての調査を実施したところでございます。

現地調査では、全ての索道施設の構造体に破損や錆、劣化による多くの瑕疵が認められ、今後もこれまでのような修繕に依存すれば、事故による危険性が高まるだけじゃなく、町の財政負担も増えていくんであろうというふうに思っております。

です。索道施設の継続搬器の架け替えや撤去等、抜本的な見直しが必要であるという結果が出たわけでございます。

特に、白樺高原国際スキー場の Gondola リフトと第1クワッドリフト、事故が発生したしらかば2 in 1 スキー場のクワッドリフトにつきましては、架け替えが急務であるとの報告もいただいております。

しかしながら、両スキー場は町の産業観光収入の欠くことのできない施設でありますので、廃止による地域住民や観光事業者への損失は多大なものと認識をしておりますので、町といたしましても、スキー場を廃止することは妥当ではないというふうに考えております。

今回の調査では、索道施設と今後の整備の方向性についてもご提案をいただいておりますので、安心、安全で快適なスキー場環境の再構築に向けて、索道施設の架け替えを含め、効率的なグレンデの配置、そしてまた、財政面も踏まえた中で順次整備を進めていく必要があるであろうというふうに思います。

また、議員おっしゃっていただいた観光振興推進会議、これはもう1回行っておりますけれども、これからこの観光推進会議に寄せる期待というのは、私自身も大きなものがございます。今後、どのような観光地にしていくのか、そして、その議論を進めていく中で、観光地におけるその現状と課題は、それらをしっかりと洗い出していく中で、改善策を見出して、これが重要であろうというふうに思っております。

スキー場の再構築には、やっぱりその中にスキー場の再構築に取り込んで、一つのもので、これからの調査、結果についても説明をさせていただきたいなど、このように思っております。

議長（今井 清君） 今井健児君、まもなく時間になります。まとめてください。

4番（今井健児君） では、まとめに入らせていただきます。

後期計画も残り1年ということでもあります。今の質問も、スキー場のリフトの架け替えという部分、また整備計画の見直しと、来年度はいろいろスピードを持って取り組んでいかなければならないというところに当たっては、町長のほうもリーダーシップを取ってもらって、ぜひともよりよい観光地づくり推進のほう、期待したいというふうに思っております。

以上で、私、今井健児の一般質問を終わりにします。

議長（今井 清君） これで、4番、今井健児君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後3時35分からです。休憩に入ります。

（午後3時26分 休憩）

（午後3時35分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順11番、**2番、宮坂幸夫君**の発言を許します。

- 件名は
1. 能登半島地震災害及びウクライナ支援・立科町として実践した事項と今後の支援計画の有無は。
 2. こども議会、野方の交差点（通学路）付近の安全対策について。
 3. 中原宮前地域・水田耕作使用町道の改善・補修をプロジェクトで対応を。
 4. 議員定数削減をせずに定数12名を維持した為に。
 5. AMeDAS（アメダス）地域気象観測システム設置箇所について。
 6. 老人クラブ補助金の支給方法の改善を。
 7. 芦田宿&権現山をつなぐ芦田橋（仮称）歩道橋建設を。
 8. エダマメ（あやみどり）収穫祭の開催を。
 9. 大雪により潰れた農業用パイプハウス見舞い金の支給を。
 10. 非正規職員に寒冷地手当支給をしませんか。
 11. 地域おこし協力隊員の活動について。
 12. 西部地域、元気づくり（リンゴ狩り）環境整備に支援金制度を。
 13. 長和町様との職員交流を複数人数で積極的に実施しませんか。
 14. サンコーポ芦田宿の環境整備・他についての14件です。

質問席から願います。

〈2番 宮坂 幸夫君 登壇〉

2番（宮坂幸夫君） 2番、宮坂幸夫です。新人、また、今年、後期高齢者になります宮坂幸夫でございます。どうぞよろしく願います。

それでは、執行部の皆さんにお知らせしました順序に従って、私の場合は非常に幼稚な質問なんです。本来、こんなところで一般質問する項目ではないんです。よろしく願います。

最初に、13年前、東日本災害、本年度、能登半島地震。この能登におきましては、私、非常に思い出深いことがありました。非常に悲しい思いをしました。先ほど芝間議員がされましたことはカットしていただきまして結構ですから、よろしく願います。

13年前のときもそうなんですけれども、立科町という支援を新聞紙上で見たのは、私、記憶にないんです。そのときの私の記憶は、割当てで社会福祉協議会がマイクロ1台で行かれたぐらいで、新聞紙上で立科町が支援したということは、ちょっと記憶にないんです。今回、能登におかれましても、近隣では小学生が廃品を集めて、十数万、数万とか、飲食店の皆さんが何をした……。もちろん先ほど芝間議員の質問内容は承知しております。

そこで、今回の能登半島地震並びに長引いておりますウクライナ支援、今まで立科

町として具体的にしたことと、今後の計画がありましたら教えていただきたいと思
います。

また、支援金、募金の額も2か月間のが分かりましたら、併せて教えてください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま
す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。若干のダブる部
分もございますけれども、お聞きをいただきたいと思います。

今年1月1日に発生した能登半島地震では、甚大な被害により、多くの方々の尊い
命、また貴重な財産、生活の場所が消失し、2か月たった現在におきましても、国が
中心となり、災害復旧に向けた対応や生活再建への支援などが続いております。

また、長野県では、災害発生後、迅速に災害対策本部が設置され、現在では能登半
島地震復興支援県民本部に改称し、情報の収集、整理、支援内容の共有・調整、国・
県・市町村等関係機関との連絡調整を行い、全県市町村の協力の下、チーム長野の枠
組みで支援が継続をされています。当町におきましては、人的支援の要請に対し1月
26日から1月31日までの6日間は輪島市の避難所運営支援に1名、2月4日から2月
10日までの7日間は羽咋市において家屋の被害認定調査及び罹災証明書発行事務等支
援業務に1名の職員派遣を行い、刻々と状況が変化する被災地における過酷な活動状
況の報告を受けております。

続いて、義援金についてであります。立科町社会福祉協議会が窓口となり、日本
赤十字社への義援金活動を1月4日から現在も役場庁舎入り口と老人福祉センター
2か所で実施をしています。2月22日までに日本赤十字社へ送金された金額は、計52
万3,738円と報告を受けております。また、県内58町村では公費による義援金を県町
村会が窓口となり、石川県の町長会を通じ、被災された町へ贈呈することといたしま
した。

当町では、1月31日の1日開会の臨時議会において補正予算に計上し、議決後、人
口規模により示された目安金額55万円を2月7日に送金いたしました。今後におきま
しても、長野県の枠組みの中で、足並みをそろえた支援等に可能な限り協力してまい
りたいと考えております。

最後に、ウクライナ支援につきましては、令和4年3月から令和5年1月まで社会
福祉協議会が窓口となり募金活動を行っております。募金額は総額で5万2,890円で
ありました。また、佐久広域連合では、構成市町村長による平和的な解決を求める共
同声明を行うとともに、ウクライナ国旗の掲揚を行った経過がございます。当町も加
盟する平和首長会議におきましても、継続的に共同アピールを発出しておりますが、
状況が長期化している中、現下の国際情勢を踏まえ、国レベルでの対応に注視をして

いるところでございます。

以上でございます。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。質問に当たりましては、抑揚をつけなくて、聞き取りやすい質問をお願いします。

2番（宮坂幸夫君） 私は、能登の関係、特に富山なんですけど、富山のホタルイカ、おいしいんです。私の心の裏には、これを機会にといいましょうか、何か海の幸、静岡にもありますが、その辺のつながりができて、仕入れて、芦田地区でイベントが開催されるといいなという思いです。ありがとうございます。

次に行きます。昨年10月に、こども議会、小学生と中学生、模擬議会が行われました。その中で、なぜか私に1項目矢が飛んできました。立ちまして答えました。それは、野方の交差点、危険だから信号をつけてほしいという、男性生徒からの質問に対して私は答えました。事前に、私は基本的に物事は現場が解決できるという基本的なものを持っております。それで、前日に庶務担当の方に連絡を取りました。一緒に、その現場検証をしてほしいという連絡を入れましたら、1時間足らずで現場に来てくれました。非常にうれしい思いをしました。それで、本番の答弁に臨みました。そこで私は約束したんです。理由は、裏づけがあったんです。現場を庶務係の方と検証して、これは絶対にしなければいけないという、私自身、確信したために、答弁で禁じられておりました約束をしました。それで、当然、約束しましたから、それから自分自身の行動が厳しくなるんです。もうやらなきゃいけないというものがありますから。それで、担当者は建設係、それから庶務係、学校教育係、3者がこれに関わっておりました。お願いしまして、私も含めて4人で現場を確認いただきました。

1か月ほど過ぎまして、11月20日頃、それぞれの皆さんから、その後の交差点の改善について、どのような活動をされたかということレポートで求めました。うれしいことに、3名の皆さん、書面で回答をいただきました。

また、1か月ぐらいたちまして、2月20日頃、その後、この件に関して活動はどうかね、変わったかねということで、2回目の書面での報告をいただきました。

このときに3人の方が共通した検討事項がありました。それは、バックミラー、これを取り付けたいと検討中というご返事をいただきました。その後、また二月過ぎました。もう4か月です。そろそろ結論をいただきたいなと思いました。お尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ただいま議員からいただいた質問につきましては、個別の案件に関する質問でございますので、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

宮坂議員ご質問のカーブミラーの設置の件につきましては、既に担当の区へお諮りをいたしまして、区の中において、今後、総会等で合意形成を図りたい旨の確認をしているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございます。1点だけ総務課長に申し上げたいと思います。

このときの報告書のやり取りで、私は手作りの用紙の返答をもらったんですが、庶務係だけ25円、コピー代ということでお支払いしました。返金は必要ありませんけど、一応、そういうことがあったということをお知らせさせていただきます。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 誤りの指摘ということで理解をいたしました。この件につきましては、今、宮坂議員がおっしゃったように、宮坂議員から提出された、宮坂議員が作成された質問用紙に回答をしてお渡しをしたと。そのときに、内部で確認後、宮坂議員にお渡しをしたときに、宮坂議員のご要望で写しをいただきたいというご要望がございまして、写しの提供を行ったものと、うちのほうでは確認をしております。

以前のご質問で答弁をさせていただいておりますけれども、公文書公開条例等に基づきまして交付する公文書等につきましては、便宜上、A4サイズで10円ということまでいたしておりますけれども、今回のような単なるコピーにつきましては、通常どおりA4サイズで1枚25円を納付いただいたというものでございます。職員窓口におきまして、町民の方への様々な対応をしております、ご迷惑をおかけしないよう注意を払っておりますが、議員におかれましても、その都度、疑問に思われた際には、その時点でお問合せをいただければ、職員のほうでご説明をさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 一言だけ添えます。先ほどのコピー代の件なんですけど、ほかの建設係、学校教育係は不要ですと。庶務係は25円いただきますと。2回目のときは3者とも無料でした。

以上。

次に行きます。3番目なんですけれども、中原宮前の水田耕作に関わる町道なんですけれども、ここは前回836号だけお話ししたんですが、ここには836号と836-1号と611号と833号の町道がいて、全体が中原宮前の水田耕作地帯です。ここはご覧のように、雨が降ると川になってしまう。これは単に区長から上げて云々という、現場自体、私は違うと思っております。あくまでも現状の道路の凸凹ですから、これは管理責任である行政が、まずその全体をならすといいでしょうか、金はかけなくていいんです、

基盤づくりをしてほしいという思いがあるんです。

それで、そのバラスは、全体、今の4号の中のカーブのところの路肩に山ほど宝物が眠っているんです。それを削ってきて、そこに入れば済むことなんです。そういうことをプロジェクトを組んで、まず基盤整備をしていただけないかというお尋ねです。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ご質問いただいた箇所につきましては、宮坂議員より役場にご提出いただいた資料も拝見をさせていただきましたし、建設係職員が現地を確認をしております。今後の対応につきましては、担当課長から答弁をさせます。よろしく願います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

ご要望いただいた箇所につきましては、各地区からいただいております要望と同様に、実際に実施できるか、予算が確保できるかなど、検討・調整や緊急度を加味して進めてまいりますので、ご了承ください。なお、実施の場合は級外町道であるため、工事費の2割を地元でご負担いただくこととなりますし、町道等舗装整備補助金により地元で施工することもできますので、まずは区長や部落長にご相談させていただき、地域のご意向を確認させていただければと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 塩澤教育長にお尋ねしたいんです。ここは前回もお話したとおり、一部、836号は通学路の裏なんですけれども、昨年10月、保育園園児三十数名、4人の先生と一緒にお帰りにもなっているんです。それは細谷のお宮の大木を見学に来て、その帰り、ちょうど旭ヶ丘団地から中学に向かって直線で、なぜか4名の先生が同行されて通行しているんです。ぜひ塩澤教育長、この全体を見ていただいて、雨の日に自分の足で歩いてみていただいて、お力添えをいただければうれしいです。

次に行きます。4番目に行きます。議員定数を削減せずに定数12名を維持したためにとということでお尋ねをいたします。昨年4月23日行われました一般選挙。議会は身を切らず、身を温めたまま、この選挙戦に入りました。温めたということは、定数削減せずという意味で言っております。その結果、83票を取れば当選と。83票は有権者数にしますと、パーセンテージは1.0幾つぐらいなのでしょう。実際に、当日、選挙に来られた方の数字で割りますと、2.何%、1%の獲得で町民代表になれたわけです。教育畑を非常に精通される塩澤教育長に、この辺を含めて、仮に私が1つ想定す

るので、子供たちに立科の選挙結果、選挙教育の中で、私はこの話にはできないと思うんです。ぜひ教育長としての心をお聞かせください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 議員ご質問の内容にお答えをさせていただく前に、前段で昨年執行の町議会議員選挙では83票でも当選できたところのご発言がありましたが、立候補者13名中、当選者数12名、12番目に当選された方の得票総数が124票、次点が82票という結果でした。83票としても当選することはかないませんので訂正をさせていただきます。

以上です。

すいません、その後のご答弁の内容を持ってきましたのでお聞きください。

また、定数削減のご質問につきましては、以前から答弁しており、内容に変更はございませんのでご承知願います。

以上でございます。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） それでは、両角町長が先に言われてしまったんですけど、仮に人員削減と考えたときに、それに代わる町民代表枠を設けるという考え方なんです。それも日当制といいましょうか、額は別としまして、それによって我々議員も刺激になるし、コストも下がるという考え方なんです。一般質問に町民枠を設ける、このことについて町長のお考えをお尋ねします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） すいません、議員ご質問の内容について、先ほどちょっとそこまでというのがありましたので申し上げてしまいましたけれども、一般質問を議員ではなく町民に行っていただき、議会側で刺激を受けたいという旨を理解いたしました。

ご承知のように、議会議員は住民の直接選挙によって選ばれ、住民全体の代表者として議会を構成し、議会活動を通じて住民の個別意思を総合して、町としての意思を形成する任務を有するものと認識しております。そして、議員は住民の代表として町の意思を決定する重大な職責を持ち、その職務遂行のために権限や義務もございませぬ。議員に与えられた権限の中で議員活動の要とも言えるものとして発言権がありますが、議員は会議に出席して、議題になった事件等について本会議場では議長の許可を得て、質疑、討論、質問、動議の提出等、必要な発言をすることができるものでありますので、住民の代表である議員の本質を担っていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございます。

次に行きます。アメダス、地域気象観測システムの設置場所についてお尋ねします。西部地区のりんご生産者の皆さんから、俺たちの位置と現在設置してあるマシンの位置と、大分、雨の量も違うんだという話をいただきました。現在あります箇所に、この町民の声に応える形で、これをもっと細かいデータといいたいでしょうか、全体のデータが取れるような仕組みができないかどうか。ぜひ気象庁に意見具申していただけないかというお尋ねです。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） アメダスは集中豪雨や暴風雨などの気象災害を未然に防ぎ、被害を軽減するために、従来の気象観測システムだけではデータを集め切れない局地的な気象の動きを監視するためにつくられたものです。詳細につきましては担当課長から答弁をさせます。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

アメダスは全国約1,300地点で降水量の観測が行われ、17キロ四方に1地点の割合で設置されております。この中の約840地点では、雨量だけでなく、気温や日照時間、風向と風速の観測も行われておまして、当町のアメダスはこちらに該当いたします。積雪地域においては、積雪深も約280の地点で観測されており、2008年からは最大瞬間風速の観測も始まり、気象庁にデータを提供しております。各観測所には気象機器と呼ばれる各種測定機とコンピューター等のデータ処理部が設置され、測器でデータを計測、処理部で集計してアメダスセンターに送られるシステムになっておりますので、簡単に移設できるものではございません。

また、先ほど申し上げましたとおり、気象庁の設置距離の兼ね合いもございますので、現状では増設も厳しいものと思われまます。気温のみの観測になってしまいますが、現在、外倉、柳沢、十八塚地区に温度計がございます。りんご生産者の皆様の声にお応えできればよいのですが、ご理解賜りたいと思います。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。ありがとうございます。

次に行きます。老人クラブの補助金の支給方法についての改善ということでお尋ねします。私は令和2年、細谷老人クラブ、名称は喜楽会ですが、お世話になりました。補助について非常に疑問に思いました。細谷は62名がいます。おや、実際は十数名でしかないんですけどただしたところ、補助金をもらうために、こういう形でずっと

やっているんだと。おかしいなと思って、私はその年に行政に食いつきました。改善を含めてお話をさせていただきました。しかし、2年、3年、4年、5年目なんですが、全く、具体的な提案を添えて、当時の係長にお話をしたんですが変わりません。こんな正直者がばかを見るような補助金の支払い、私は細谷は減らしました。実数に減らしました。金額で4万円、がたと落ちました。私は改善案も提案したんですが、これについて行政の考え方をお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 老人クラブ活動補助金につきましては、老人福祉の向上を図ることを目的に、単位老人クラブについては、その運営に要する経費のほか、各種事業を行うことに要する経費の一部として交付しているものでございます。内容の詳細につきましては、担当課長から申し上げますので、よろしく願います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

ご質問の補助金の算出方法についてですが、会員1人につき900円を乗じた額となっております。例年、春先に開催されるシニアクラブ連合会の支部長会議に職員が出向きまして、補助金申請における留意点等について説明を行っております。その上で、会員数は各単位クラブから申請をされた人数ですので、根拠は明らかであるというふうに考えておりまして、今後も同様に補助してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。ありがとうございます。

次に行きます。ちょっと夢の話をしたと思います。芦田宿と権現山をつなぐ歩道橋の設置をということでお話しします。この件は、私自身、16年ほど前にも当時の町長にもお話をいたしました。そのときは笑いで終わりました。16年ほど過ぎたんですけど、私、もう人生短いんですけど、まだ思いがあって、今回ここに上げさせていただきました。ちょうど場所も権現山に行くと、芦田の上のほうの町かどオフィスさんの駐車場がちょうどあるんです。それを結んだ歩道橋を造ったらどうかということで、まず基金を集めるという、こんな要望であります。よろしく願います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 現在、既存町道や橋梁の維持管理や改修に何とか予算を確保し、取り組

んでおります。歩道橋の建設には多額の事業費がかかることが予想されますことから、現時点では難しいと考えております。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。次に行きます。

枝豆、大豆なんですけれど、あやみどりという新種、この収穫祭の開催をしないかというお話です。これは平成23年6月1日、たてしな屋さんがオープンしました。このときに就任されたのが、当時、まちづくり推進課推進係長として小平副町長が着任されました。そのときに、あやみどりという大豆の新種と、ジュースでニンジンとりんごのミックスジュースというものを、当時、小平係長が旗を上げてスタートして、今にミックスジュースは続いております。

この大豆、あやみどり、この種を町民の希望する方々に無料で配付して、一番枝豆としておいしいのは9月半ばなんですけど、そういったイベントをしたらどうかという提案です。

また、ミックスジュースにつきましては、やはりプラントの関係で、飯田のほうにお願いしている関係、また、量の関係で割高になっておりまして、現在800円で販売している。生ジュース、実際にりんごはたくさんあります。ニンジンは作れます。ニンジンは冬場でも土を上6センチぐらい埋めておくと染みなくて、取りたてで生ジュースができます。私、冬場は生ジュースをずっと愛飲しているんです。プラントを作るとなると金がかかります。現物、りんごは取れます。ニンジンも畑で取れます。生ジュースを販売するような環境、場所は具体的にはない、芦田宿でどなたかに……。そういう行政が先頭に立って、ムードづくりをしてほしいんです。お尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 枝豆の作付につきましては、たてしな屋が設立当初、水田の生産調整及び遊休荒廃地の復旧対策の作物として取り込まれたものと聞いております。しかしながら、現在では地域資源を活用し、生産者の農業所得の向上を目指し、町の6次産業化を推奨した事業を展開しておりますので、枝豆ではなく、たてしなそばと落花生のブランドの確立事業に力を入れ、栽培を進めております。そばの栽培につきましては、新品種である桔梗13号の種を、県から僅かではございますが確保することができました。来年度は試験栽培を行う計画であると聞いておりますので、今後もさらに事業を推進していただきたいと思っております。

また、ニンジンとりんごの生ジュースの直売環境づくりにつきましては、たてしな屋の加工販売事業として既にジュースの加工販売を行い、直販等で売上げを伸ばしておりますので、耕副館を活用したイベント開催と併せ、ご提案としてお伺いをさせて

いただきます。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございます。

次に行きます。2月5日の夜から6日にかけて大雪が降りました。その大雪で、1人で稲作作業を頑張っている方もおります。そのパイプハウス、距離にすると2棟ありますので40メートルぐらいになるのか、全て潰れてしまいました。ぜひこういう事故に、行政としてお見舞金を出していただけないかというお尋ねです。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 2月の大雪で、当町においてもパイプハウスの被害があったことは伺っておりますので、詳細については担当課長から答弁をさせますのでお聞きください。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

2月の大雪により、佐久浅間農業共同組合管内で111棟のパイプハウスの倒壊があり、うち当町におきましては、先ほどのお話のとおり1件、2棟の被害がございました。議員のおっしゃる見舞金につきましては、佐久浅間農業共同組合で1平方メートル当たり1,000円を既に支給することが決定されております。町では見舞金の支給はございませんが、農業用ビニールハウスの設置に要する資材購入費用に対して、事業費の3分の1を補助しておりますので、復旧の際にご活用いただきたいと思います。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。ありがとうございます。

次に行きます。非常勤職員にも寒冷地手当の支給をしませんかということでありませう。現在、正規職員には3通りの金額がありまして、世帯主・扶養あり、世帯主・扶養なし、世帯主、3通りありまして、最高額、冬場8万9,000円が現金で支払われております。11、12、1、2、3かな、これを私は自分なりに当てはめて、自分の灯油代に当てはめてみると、私は1冬、18リットル缶、10本は使わないんですね。家は61年前のガラス戸の家に住んでおります。

これを仮に、10ケース買ったとします。今、私が最近買った灯油は、18リットル、2,012円の時がありました。そうすると2万円なんですね。ところが、8万9,000円プラス町民である方、商品券1枚、これを非職員の皆さんと分け合って、廃止じゃないんですよ、廃止じゃない。皆さんが組合員と相談して、そういう分け合い精神で職場を盛り上げていただけないかなという、単純に、外部からの単純な疑問でお尋ね

します。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） では、質問にお答えをさせていただきます。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、令和2年4月から新たに会計年度任用職員制度が導入され、一般職の非常勤職員の任用に関する制度が明確化されるとともに、会計年度任用職員について期末手当の支給が可能となり、令和6年4月以降は勤勉手当の支給が可能となるなど、勤務条件も改善してきております。

パートタイム会計年度任用職員には、地方自治法の規定では、報酬、費用弁償、期末手当、及び勤勉手当が支給できること、その額並びに支給方法等については、条例で定めることとされていることから、当町におきましても、条例で定めております。

議員ご提案の寒冷地手当を分け合うことはもちろん、会計年度任用職員に支給することにつきましても、法令等に基づく内容ではありませんので考えておりません。しかしながら、来年度から新たに勤勉手当の支給が可能となるなど、常勤職員との均衡も考慮される傾向にもありますので、今後の国や県の給与勧告の内容等に応じた対応をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございます。次に行きます。

地域おこし協力隊員の活動についてということで、時間も少なくなりました。簡潔で答弁をお願いできれば嬉しいですけど、よろしくお願いします。

今年1、2月、まちかどオフィス、明かりがついたのは2月間、数日というふうに私の記憶なんです。もっと明かりをつけてほしいなという思いがありました。今現在、そこの入り口はかいた雪が固まっていて、そのままになっている。少なくとも入り口は1メートルぐらいは上げて、掘ってほしいな、開けてほしいなと、今日明かりちょっとついていましたけどね、やっぱりこれは気づきだと、私は思うんです。全て取り除くという、その入り口だけ、1メートルぐらい。今ずっと凍ってしまって、雪になっているんですね。こんな姿を見ても、ちょっと自分自身は寂しいんです。

それで、今回、隊員のこの評価とか活動報告書の問題点とか町民との交流とか採用方法の問題点とか、私自身情報公開で活動書は見させていただきました。月に1回の活動書は1行なんです、1行なんです。ちょっと私の経験からいきますと、報告書は寂しく思いました。

時間の関係もありますから、簡潔で結構ですと、お尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 地域おこし協力隊につきましては、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、一定の期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、また農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、この地域への定住、定着を図る取組でございます。

また、これに係る経費は、特別交付税措置が対象となり、国の支援がございます。

当町の状況等につきましては、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井 清君） 竹重課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

当町の地域おこし協力隊につきましては、現在、移住定住促進担当が3名、産業振興担当と農業振興担当が各1名、観光振興担当が2名おり、計7名の隊員がそれぞれの活動等を行っております。

協力隊員につきましては、町の施策等を進めていくために任用し、それぞれの分野で活動等に取り組んでいただいていると感じております。

次に、活動報告書の内容につきましては、先ほど、活動報告書、月で1行ということなんですけど、活動報告書はその週ごとに記録するようになっておりまして、隊員によって記載の仕方が詳細、概略等の違いはございますが、活動内容は把握できますので、問題ないと捉えております。

町民との交流につきましては、広報たてしなの地域おこし協力隊“奔走中”の中で、町民の皆様に向けた活動報告を掲載し、SNSでの情報発信にも努めており、また、地区での行事等に積極的に参加する隊員もおりますが、隊員が企画するイベントとしての町民との交流は、本年度行われておりません。

東京オリンピックのウガンダ共和国のホストタウンとして町が取り組んだときに、ホストタウン担当の協力隊員が企画し、在日のウガンダの方とともにウガンダ料理教室の開催やそのメンバーにはほかの協力隊員や企画課職員も加わり、チームウガンダとしてふらばーるバレー大会に出場し、町民の皆さんとスポーツを通して交流をしたこともございました。

これは一例であります。何かの機会に協力隊員が企画するイベント等により、町民の皆さんとの交流ができればよいと思っております。

最後に、採用方法に問題の有無はにつきましては、これまで一次選考は書類選考、二次選考は面接を行い、採用の可否を判定しており、コロナ禍の際にはオンラインの面接を行ったこともございます。

採用方法に問題はないと捉えますが、採用目的や協力隊制度の趣旨を協力隊と町で共有し、採用後のミスマッチを防いでいくことが、引き続き大切なことであると考え

ております。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございます。次に行きます。

西部地区を元気にしようということで、りんご狩り環境整備の支援制度をとということのお尋ねです。

昨年11月、私自身、このように、りんご狩り、（ ）交通係としてお手伝いしました。ここで感じたのは、駐車場があればいいなという思いであります。西部地区は、ご存じのように、住宅が全く（ ）されません。住宅に代わる西部地区に投資という意味で、これはりんご生産者関係の皆さんと意見交換してほしいと、私が提案することです。私は感じたことなんです。ぜひりんご生産者の皆さんと行政で意見交換して、西部地区がりんご狩りとして秋に似合うような環境ができればいいなという思いでお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） りんごの補助の企画に駐車場を設けることは、近隣生産者との兼ね合いもございますので、難しいものと思われませんが、りんご生産者との意見交換につきましては、果樹部会等を通じ、情報の共有に努めてまいりたいと考えております。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） どうぞ意見交換、よろしく申し上げます。次に行きます。

長和町さんとの職員交流、これも複数で積極的にいたしませんかということでお尋ねです。

我が町は合併でなく自立を選択しました。私、見る限り、非常に温室だと、居心地がいいかと、私自身、職員として置いたときにそういうこと、ひしひしと感じます。人間刺激が大事です。同じ仕事であっても、場所が変わると（ ）です。ぜひ交流、職員の意識改革も含めて、長和町さんと職員交流をいたしませんかということです。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） この件につきましては、人材育成の関係ですので、副町長より答弁をさせていただきます。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） 宮坂議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町では以前から人材育成の観点から職員交流事業を実施をしておるところであります。平成の合併前、北佐久郡の町村会があった時代には、郡内の町村間で職員の交流事業を行ってきたこともありました。近年では、相模原市との交流事業を実施したこともあります。それぞれ、現在では継続はしておらないところでもあります。

また、長野県との職員交流事業は、今年度は相互の交流ということではなく、私どもから佐久地域振興局へ1名派遣をしておるとい状況であります。以前から長年にわたり、実施をしてきておりました。現在では、町内において多くの交流職員が活躍をしておるところであります。

今後も長和町という特定の団体にこだわらず、必要であれば実施してまいりたいと考えておりますが、職員交流事業の実施に当たっては、双方の団体が合意して初めて成り立つものでありますので、そのところはご理解を賜りたいと思います。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君、時間になります。まとめてください。

2番（宮坂幸夫君） 時間内で、読むだけです。

最後ですけど、町営住宅の駐車場、並びに土床ですけど、非常にこういう状態です。サンコーポ芦田宿南、もっと生かせるんじゃないかと。先ほど言いましたけど、エダマメ、あやみどりを植えるのも一つの方法であると思います。また、生ごみ、ごみです。コンポストを置いて、それぞれにしたら（ ）そんな思いでこのことについて重ねてお尋ねします。時間ありませんから。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） この質問に対しましても、個別の案件でございますので、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） 答弁をさせていただきます。

サンコーポ芦田宿南の入り口通路の両側の緑地につきましては、緑地として整備したものであり、特に何か植栽をした経過はございません。また、敷地内の草刈りは入居者の皆様で行っていただいている状況でございます。

この場所に関しては、面積にも限りがあるとともに、入り口通路を車が通りますので、作業をするときにはご自身、作業をしていただくご自身で安全を確保していただく必要があります。

入居者の皆様が自らの負担で実施し、ちゃんと管理をしていただければ、検討をさせていただきたいと思っておりますので、まずは入居者の皆様が実施をするかご検討いただき、実施するようであれば建設係までお知らせいただければと思います。

以上であります。

2番（宮坂幸夫君） すみません、ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

ありがとうございます。

議長（今井 清君） これで、2番、宮坂幸夫君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後4時38分 散会）